

近畿圏広域地方計画

～知と文化を誇り力強く躍動する関西～

平成21年8月
国土交通省

平成 21 年 8 月 4 日 決定、公表

この計画は、国土形成計画法第 9 条の規定に基づき、
近畿圏広域地方計画協議会における協議等を経て、
平成 21 年 8 月 4 日に決定、公表したものである。

近畿圏広域地方計画 目 次

はじめに	1
第1部 関西の現状と課題	3
第1節 関西の地域構造	3
第2節 関西の特徴	3
第3節 関西を取り巻く状況変化と課題	6
第2部 関西の目指す姿	12
第1節 歴史・文化に誇りを持って本物を産み育む圏域	12
第2節 多様な価値が集積する日本のもう一つの中心圏域	12
第3節 アジアを先導する世界に冠たる創造・交流圏域	13
第4節 人と自然が共生する持続可能な世界的環境先進圏域	13
第5節 都市と自然の魅力を日常的に享受できる圏域	13
第6節 人々が自律して快適で豊かに暮らせる高福祉圏域	14
第7節 暮らし・産業を守る災害に強い安全・安心圏域	14
第3部 目指す姿を実現するための戦略	15
第1節 歴史・文化に誇りを持って本物を産み育む圏域	15
第2節 多様な価値が集積する日本のもう一つの中心圏域	17
第3節 アジアを先導する世界に冠たる創造・交流圏域	19
第4節 人と自然が共生する持続可能な世界的環境先進圏域	23
第5節 都市と自然の魅力を日常的に享受できる圏域	28
第6節 人々が自律して快適で豊かに暮らせる高福祉圏域	32
第7節 暮らし・産業を守る災害に強い安全・安心圏域	33
第4部 主要プロジェクト	37
第1節 文化首都圏プロジェクト	37
第2節 関西の魅力巡りプロジェクト	39
第3節 次世代産業を創造する「知の拠点」プロジェクト	43
第4節 大阪湾ベイエリア再生プロジェクト	45
第5節 広域物流ネットワークプロジェクト	47

第6節	CO ₂ 削減と資源循環プロジェクト	49
第7節	水と緑の広域ネットワークプロジェクト	51
第8節	関西を牽引する賑わい創出プロジェクト	53
第9節	農山漁村活性化プロジェクト	55
第10節	広域医療プロジェクト	58
第11節	広域防災・危機管理プロジェクト	59
第5部	計画の効果的推進	62
第1節	投資の重点化・効率化	62
第2節	多様な主体の参加と協働	62
第3節	他の計画・施策との連携	62
第4節	計画の進捗状況の把握	63

はじめに

（計画の意義）

2005 年 7 月、開発を基調とした量的拡大型の国土計画から成熟社会型の国土計画への転換を目指し、国土総合開発法が国土形成計画法に改正された。これにより、全国計画と広域地方計画の二層からなる計画体系に再編され、各広域地方が、その有する資源を最大限に活かした特色ある地域戦略を描き、自立的に発展する圏域を形成する国土構造への転換を目指すこととされた。

関西を取り巻く現状は、一部に明るい兆しが見えるものの、世界的な金融危機を契機として地域経済や雇用が悪化している。また、少子高齢化や人口減少が加速し、人材や企業の本社機能の流出が続いてきた。こうした中、関西が広域連携等により輝き続け、地球規模の地域間競争や現下の厳しい状況に打ち勝つための明確な将来像が必要とされている。

近畿圏広域地方計画（以下「本計画」という。）は、国の関係機関、関係府県、指定都市、経済団体等が一体となって、関係市町村や住民の参画を得ながら、関西の国土形成に関する将来像を描く初めての計画である。国と地方、官と民の適切な役割分担の下、各主体が緊密に協働・連携し、関西が一つになることによって、人口減少・高齢化時代や国際競争が激化する時代にあっても自立的に発展できる関西を目指すものである。

また、本計画は、地域を支える住民、NPO、企業等を始め、関西の全ての人々が相互に連携して、広域的な課題を解決し、新たな関西を創造するために取り組むべき方向性を示すものであり、知と文化を誇り力強く躍動する関西の復権のため、多様な個性を発揮し、その相乗効果によって、圏域全体の国際競争力や文化力を高めるとともに、魅力ある豊かな暮らしを実現し、我が国全体の発展と魅力ある国土の形成を目指すものである。

（計画の位置付け及び計画の対象区域）

本計画は、国土形成計画法第 9 条に基づき、国土交通大臣が定める広域地方計画であり、近畿圏（滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈

はじめに

良県及び和歌山県の２府４県の区域）を対象とする。

また、近畿圏に隣接する福井県、岐阜県、三重県、鳥取県、岡山県及び徳島県の６県の区域であっても、本計画の実施に密接に関係する事項については、本計画に盛り込むこととする。

なお、本計画においては、「近畿圏」を「関西」と称する。

（計画期間）

本計画の期間は、21 世紀前半期を展望しつつ、今後概ね 10 ヶ年間とする。

第 1 部 関西の現状と課題

第 1 節 関西の地域構造

関西は、北は日本海、南は太平洋に囲まれ、瀬戸内海や大阪湾を有するとともに、大阪平野を中心にほぼ同心円状に盆地や山地が連続して広がる地形を有し、我が国最大の半島である紀伊半島を始め、淡路島、六甲山系、中国山系、生駒山系、和泉山系、金剛・葛城山系等の豊かな自然が広がっている。

また、京阪神都市圏を含む兵庫県播磨地域から琵琶湖東部にかけて軸状に伸びる地域に都市・交通・産業が高密度に集積しており、特に、我が国最大の湖水である琵琶湖とそれを主な水源とする淀川の流域圏は、人口の 8 割以上が生活するとともに、いにしえより多様な政治・経済・文化活動が営まれてきた日本文化の発祥地として我が国を象徴する地域となっている。また、これを取り巻く域内各地には、固有の歴史・文化に裏打ちされた貴重な地域資源をもつ地方都市や農山漁村が存在し、ともに圏域を支えている。

第 2 節 関西の特徴

(1) いにしへの歴史が息づく関西

関西は、太古の昔から日本の中心とされ、奈良県明日香村、大阪市、滋賀県大津市、奈良県橿原市、奈良市、京都府向日市・長岡京市、京都市等に都が置かれ、長い年月をかけて多様な文化を創造・継承・蓄積してきたことから、全国の世界文化遺産 11 件のうち 5 件、国宝の約 6 割、重要文化財の約 5 割を有するなど、我が国を代表する歴史・文化資産が集中している。また、この多様で厚みのある歴史・文化は、細やかな伝統工芸や生活様式、祭事、食文化、街並み・景観等にも活かされ、現代の人々の生活に深く息づいている。

こうした歴史・文化に裏打ちされ、多様性と厚みを備えた高品質の地域資源が関西の最大の特徴といえる。

（２）産業等の諸機能の集積が進んだ関西

関西は、東京一極集中構造の進展の中で経済面を中心に相対的に地位を低下させてきたものの、古くから政治、経済、文化や国際交流の中心的役割を担い、我が国の発展を牽引してきた。約 2,090 万人（2005 年時点）の人口を抱え、域内総生産額約 82 兆円（2006 年時点）と先進国一國に匹敵する経済規模を有し、我が国第二の経済圏を誇っている。また、個性ある各都市が競争又は連携し、産業、学術、情報、中枢管理や国際交流といった諸機能においても、西日本で最も集積が進んだ国際競争力の高い圏域を形成している。

さらに、東海道・山陽新幹線、名神高速道路、北陸・中国・山陽自動車道、本州四国連絡道路等の圏域内外を結ぶ高速交通網、完全 24 時間運用が可能な関西国際空港、スーパー中枢港湾¹として一開港化²を機に一体的な運用を目指す阪神港等、我が国の経済発展に資する社会資本を有している。

（３）最先端の技術力で我が国を牽引する関西

関西は、我が国有数の大学が数多く存在し、高度な知識や技術をもつ優秀な人材を多数輩出しているとともに、世界最高輝度の放射光を発生できる S P r i n g - 8³等の先端研究施設を備える播磨科学公園都市、関西文化学術研究都市、彩都（国際文化公園都市）、神戸医療産業都市等の特色ある研究開発拠点が形成され、独創的かつ先端的な学術研究に適している。

また、世界有数の未来型情報家電⁴産業、ロボット産業、医薬品等のバイオ・ライフサイエンス⁵産業、環境・エネルギー産業、コンテ

¹ スーパー中枢港湾：特定重要港湾のうち、次世代高規格コンテナターミナルの形成によりアジアの主要港を凌ぐコスト・サービス水準を目標に、国際競争力の強化を図る港湾

² 一開港化：複数港に寄港する負担を軽減し、国際競争力を強化するため、2007 年 12 月、港則法施行令や関税法施行令等の改正により、港則法における大阪港、尼崎西宮芦屋港及び神戸港を阪神港として統合したこと

³ S P r i n g - 8：兵庫県佐用郡佐用町に設置され世界最高性能の放射光を利用することができる大型の実験施設

⁴ 未来型情報家電：従来の情報家電に限らず、情報通信技術、最新の機械技術、新素材等を組み合わせた新たな商品・サービス群で、次世代の消費者需要に合致したもの

⁵ ライフサイエンス：生物の内部でおきている生命現象の謎を解明していく科学で、人が生きる、食べる、暮らすの 3 場面に直結する分野のこと

ンツ産業⁶といった次世代を先導する産業に加え、ナノテクノロジー⁷や難加工性金属加工⁸等の独自技術を持ち、打上げに成功した小型人工衛星「まいど1号」等に象徴される、いわゆる「オンリーワン企業⁹」や独創的技術を有する中小企業が数多く立地するなど、多様で層の厚いものづくり基盤技術産業が集積している。

（４）東アジアとのつながりが深い関西

関西は、歴史的にも経済的にも東アジアと強く結びついてきた。古代、我が国と大陸との文化交流の主要な玄関口であった大阪は、近世に至るまでの間、経済の中心地として様々な交易が行われた。近年では、日本全体の貿易額に占める東アジア貿易の割合が約5割（2007年時点）であるのに対し、圏域全体の貿易額に占める割合は約6割（2007年時点）であり、主要な交易先となっている。

また、関西国際空港を発着する国際旅客便の約65%（2008年時点）は東アジア路線となっており、東アジアと関西の活発な人の交流を支えている。

（５）人と自然のつながりが深い関西

関西は、大阪平野を中心にほぼ同心円状に盆地や山地が連続して広がる地形を有している。都市・農山漁村・自然が適度に分散し、熊野古道、近江八幡の水郷、嵯峨嵐山、明日香等、大都市との近接したところに魅力ある文化的景観が存在するなど、都市と自然の魅力の双方を同時に享受できる恵まれた条件を有している。

また、古くから琵琶湖・淀川流域や瀬戸内海等における水環境対策に取り組んでおり、近年では、地球温暖化防止京都会議¹⁰、G8環境大臣会合¹¹、世界水フォーラム¹²等の環境問題を議題とした国際

⁶ コンテンツ産業：映像、音楽・音声、ゲーム、図書・新聞、画像・テキスト等に関する産業

⁷ ナノテクノロジー：物質をナノメートル（ 10^{-9}m ）の領域において自在に制御する技術

⁸ 難加工性金属加工：チタンやステンレス鋼等加工が困難な金属を板状や細線状等様々な形状に加工する技術

⁹ オンリーワン企業：他に真似のできない独自の優れた技術等を持つ企業

¹⁰ 地球温暖化防止京都会議：先進国の温室効果ガス排出規制に関する国際合意を目的として約160カ国の参加により京都市で1997年に開催された会議

¹¹ G8環境大臣会合：G8を含む19カ国の大臣・政府高官と8の国際機関の代表等の

会議が関西で開催されるなど、環境問題に対する意識の高さにおいて象徴的な圏域である。さらに、兵庫県豊岡市におけるコウノトリの野生復帰・人との共生を目指した取組を始め、人と自然の持続的な共生を目指す取組が進められている。

（６）災害に対する経験と対応能力を有する関西

関西は、阪神・淡路大震災、2004年の台風第23号による円山川や由良川等の洪水被害等、地震や台風等による甚大な自然災害を経験している。また、国際的な研究・教育施設等の防災関連機関が数多く集積し、阪神・淡路大震災の経験と教訓を活かした官民協働の活動が活発であり、防災や復旧・復興に関する先進的な対応能力を有している。産学官民が連携しつつ、こうした蓄積を活用して、国内外の災害対策に貢献している。

第３節 関西を取り巻く状況変化と課題

（１）日本文化に対する関心の高まりと広域観光への期待

国民の価値観は、物の豊かさよりも心の豊かさ、すなわち、歴史・文化や景観・自然等を重視する方向に変化してきている。特に、景観法、歴史まちづくり法¹³、観光圏整備法¹⁴、中小企業地域資源活用促進法¹⁵等の制定、グリーンツーリズム¹⁶やエコツーリズム¹⁷の増加等歴史・文化や自然等の地域資源を活かそうとする機運やコウノト

参加により神戸市で2008年5月に開催され、気候変動や生物多様性等について議論を行った会議

¹² 世界水フォーラム：1997年から3年に一度行われている世界の重大な水課題を討議する国際会議。第3回（2003年）は京都、大阪、滋賀にて開催

¹³ 歴史まちづくり法：地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律（平成20年法律第40号）

¹⁴ 観光圏整備法：観光圏の整備による観光旅客の来訪及び滞在の促進に関する法律（平成20年法律第39号）

¹⁵ 中小企業地域資源活用促進法：中小企業による地域産業資源を活用した事業活動の促進に関する法律（平成19年法律第39号）

¹⁶ グリーンツーリズム：緑豊かな農山村地域において、その自然・文化や人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動

¹⁷ エコツーリズム：旅行者が自然観光資源について知識を有する者から案内や助言を受け、自然観光資源の保護に配慮しながら、触れ合い、学び、知るための活動

リの野生復帰をきっかけとした取組等新たな地域資源を産み出そうとする機運が高まりつつある。

一方、海外でも我が国の歴史・文化への関心が高いことから、日本を訪問する外国人旅行者は、近年増加してきた。加えて、漫画、アニメ、ゲーム等の新しい文化への関心も高まっており、関西においては、アニメ文化の拠点づくりに向けた活動が活発化している。

こうした中、国内外から関西への観光需要を拡大させるためには、交通の利便性向上を図りつつ、産学官民が連携して府県の区域を越えた広域的な観光戦略を描き、各地の優れた観光資源を有機的に結びつけ、関西の魅力を世界へ発信していく必要がある。

(2) 首都圏の有する諸機能のバックアップの必要性

政治・行政・経済の中核機能は東京を中心とする首都圏に集中しており、その傾向は未だ緩和されていない。直下型地震等の大規模災害が発生した場合には、国内にとどまらず、世界中に大きな影響を与えることが予想されている。

首都圏に次ぐ中核機能を有し、首都圏との同時被災の可能性が低い関西では、首都圏の被災時においてバックアップを担いいうることも踏まえて、諸機能の充実・強化を図っていく必要がある。

(3) 関西経済の復活と世界的景気後退

関西の経済は、輸送用機械等の加工組立型産業の集積が進まずバブル期以前の成長が他圏域に比べ低調であったことやバブル崩壊以降著しい悪化が続いたことから、我が国における相対的地位を回復するに至っていない。また、大企業を中心に関西から首都圏に本社機能に移す動きが続いてきた。

そうした中であって、大阪湾臨海部においては、従来、産業構造の転換による低・未利用地の活用が大きな課題であったが、昨今、情報家電や新エネルギー等の産業立地が急速に進み、液晶・プラズマパネルや太陽電池パネルの新工場の集積が「パネルベイ」と呼称されるなど、臨海部の優位性が評価されつつある。また、滋賀県や三重県では、製造品出荷額がバブル崩壊以降も増加してきた。このように、関西経済の復活に向けた動きが見え始めている。

しかしながら、2008年から世界の金融資本市場が「100年に一度」

とも言われる危機に直面し、世界的な景気後退とそれに伴う雇用の悪化が生じることとなった。こうした逆境の中で、本社機能の流出を食い止め、経済の活力を維持・向上させていくためには、関西の有する産業集積と最先端の技術力を最大限に活かすことが必要である。

（４）東アジア地域の台頭

東アジア地域では、中国を始めとして急速な経済成長が進んでおり、今後、域内の人・物・情報の行き来が一層緊密で高頻度になるものと予想される。また、アジアのハブ（交通結節点）を目指した港湾・空港の機能強化が進められ、急増する貨物取扱量は世界の中でも高い占有率を占めている。一方、関西国際空港については航空需要が伸び悩んでおり、阪神港については基幹航路の東アジアへの移行により寄港する基幹航路数が更に減少する可能性が指摘されている。

このため、関西の港湾・空港の国際競争力を高め、北東アジアと近接している舞鶴港等日本海側港湾の機能も活かし、成長する東アジアの活力を取り込んでいくことが必要である。

（５）深刻化する地球規模の環境問題

地球温暖化による海水面の上昇や豪雨の頻度増加等の可能性が指摘され、京都議定書の第1約束期間が2008年から始まるなど、地球温暖化に対する取組が急がれている。

関西におけるCO₂を始めとする温室効果ガスの排出量は、基準年（1990年）に比べて2002年の時点では減少しているものの、経済社会規模が大きいため、依然として多くのCO₂を排出している。

このため、環境・エネルギー産業や研究機関の集積を活かすとともに、行政の取組に加え、住民による主体的な取組を一層進めることなど、温室効果ガス排出削減の先進圏域となる一段の取組が求められている。

（６）人口減少・高齢化の進展

関西は、三大都市圏の中でも年少人口の減少や高齢者人口の増加が最も急速に進むと予想されており、日本海側や紀伊半島南部地域では、既にそうした傾向が顕著である。大都市部の人口は一部に回

復傾向が見られるものの、関西全体では人口流出が続き、2005年の2,090万人を頂点に減少局面に入っている。国立社会保障・人口問題研究所の中位推計によると、今後、総人口は、2020年には1,985万人、2035年には1,763万人になり、総人口に占める高齢者の割合は、2005年には20%であったが、2020年には29%、2035年には34%に上昇すると予想されている。

人口減少・高齢化による活力の低下が危惧されるが、そうした中にあっても、人々の暮らしの安全・安心と利便性・快適性を確保する必要がある。

（7）大都市における都市機能・都市環境の充実

京都、大阪、神戸、堺等の大都市では、業務・商業施設等の業務機能の集積が進むとともに、中之島線や阪神なんば線等の開業、阪神高速道路網の充実等新たな人や物の流れを創出する基盤整備も進みつつある。

一方、老朽木造密集市街地の改善の遅れ、交通渋滞の慢性化、ヒートアイランド現象¹⁸の発生、都市内緑地の不足、大阪湾臨海部の親水空間の少なさ、郊外ニュータウンにおけるオールドタウン化¹⁹等多くの課題を抱えている。こうした問題を早期に改善し、都市機能や都市環境を更に充実させることにより、圏域全体の成長を牽引できる魅力と活力を備えることが不可欠である。

（8）地方都市の活力と農山漁村の集落機能の低下

関西の地方都市の中心市街地においては、居住人口の減少・高齢化や商店街の空き店舗の増加等の空洞化が進んでいる。また、農山漁村では、農林漁業の不振、過疎化・高齢化の進展、耕作放棄地や空き家の増加、鳥獣被害、森林の荒廃、医療・福祉サービスの水準低下等、地域の個性や魅力のよりどころとなる集落機能の一層の低下が見受けられる。一方、維持・存続が危ぶまれる集落を「水源の里」として条例に位置づけ、官民協働で地域活性化に取り組んでい

¹⁸ ヒートアイランド現象：都市部の地表面における熱収支が、都市化に伴う地表面の改変等により変化し、都心域の気温が郊外に比べて高くなる現象

¹⁹ オールドタウン化：大都市や地方中心都市の近郊で高度経済成長期及びその後に開発されたニュータウンにおいて、公共公益施設や利便施設等の老朽化・陳腐化と居住者の年齢構成が偏っているため高齢化が一斉に進む現象

る地方公共団体や小規模集落と都市部の交流を推進する地方公共団体、定住者の受入れに成功し、住民の3割が移住者となっている集落等、新たな活路を見出している地域もある。

今後は、地方都市について大都市との連携の強化や中心市街地の活性化により活力向上を図るとともに、農山漁村においては集落機能の維持・向上と農林水産業の活性化を図り、国土や自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の継承等の多面的機能を保持していくことが必要である。また、農山漁村においては、他の地域の成功例を活かして都市との共生・対流を図っていくとともに、地域の中心的役割を果たす地方都市や大都市とのつながり・連携を一層強化することが重要である。

(9) 災害の危険性増大への対応

関西は、東南海・南海地震、都市直下型地震や津波による大規模被災、近接する大都市の同時被災による都市機能の低下、山間部における土砂災害等による集落の孤立化、地球温暖化に伴う気候変動により想定されるゼロメートル地帯等での大規模な水害や高潮災害等、様々な激甚災害が発生する危険性を抱えている。また、全国の国宝建造物の約半数、重要文化財建造物の約4分の1が、内陸直下の大規模地震により倒壊又は消失のおそれのある地域に立地しているとの報告もあり、我が国の重要な歴史・文化資産の多くを一度に失うことにもなりかねない。

このため、阪神・淡路大震災での経験・教訓や防災関連機関の集積を活かし、府県を越えた広域的な体制づくりを含め、ハード・ソフト一体となった総合的な防災対策に取り組むことが必要である。

(10) 「新たな公」による地域づくりへの期待

関西は、八百八橋に代表される大阪町衆による橋普請や京都町衆による祇園祭の開催等、地縁や地域のつながりによる自発的な活動が盛んな土地柄である。近年においても、住民、NPO、行政等の連携による街並み保存、商店街の活性化や防犯・福祉活動、企業との連携による森づくり等、「新たな公」とも言うべき、多様な主体が協働し、コミュニティや社会サービスの維持・再生、国土の維持管理等に資する地域づくりに取り組む動きが活発化している。例え

ば、まちづくりに関わる関西のNPO法人の数は、2000年の153団体から2007年の2,253団体まで増加している。「新たな公」による様々な分野での活動は、それぞれの地域の事情と需要に応じて、きめ細かな対応を行うことができる点で優れたものがある。今後とも、こうした活動の拡大を図り、参加者と受け手の双方の満足度向上につながる環境整備が求められる。

第 2 部 関西の目指す姿

国内外の経済社会情勢が大きく変化する中で、圏域としての一体性を高めつつ、優位な資源の魅力と進取の気質を発揮して更なる発展を遂げるため、安全・安心な社会の形成を前提とした上で、世界に誇りうる知と文化を最大限に活かすとともに、アジア・ゲートウェイを目指した国際競争力の高い交通基盤の確保、次世代につながる産業や地域力の強化、豊かな自然環境を活かした持続可能な地域の形成等総合力の向上を図り、未来に向けて力強く躍動する圏域を実現することを関西の国土形成の方針とし、以下に掲げる 7 つの圏域像の実現をその目標とする。

第 1 節 歴史・文化に誇りを持って本物を産み育む圏域

- 多様な歴史・文化を創造・継承・蓄積してきた関西が日本らしさを象徴する圏域となる。
- 関西において長く受け継がれてきた「本物」の歴史・文化等を将来にわたって大切に保全・継承し、まちづくり、ものづくり、ひとづくりにおいても徹底して質にこだわり、新たな「本物」を創造・展開する圏域となる。
- 各地で創造・継承・蓄積されてきた歴史・文化資産を核として個性あふれる地域づくりを行い、世界に誇れる歴史・文化圏域となる。

第 2 節 多様な価値が集積する日本のもう一つの中心圏域

- 関西が持つ人口・産業・情報や歴史・文化等の集積を活かし、圏域内外とのつながり・連携を強化することにより、国際競争力のある産業立地や豊かで利便性の高い生活環境が実現されるとともに、多彩で伝統ある文化活動や暮らしが実現された中心圏域となる。
- 隣接圏域と相まって総合的な経済力を高め、日本経済を牽引する核となり、東京一極集中を是正する役割を担える圏域となる。
- 多様で厚みのある文化の集積を活かして、我が国を代表し、牽引する役割を担う圏域（以下「文化首都圏」という。）となる。
- 首都圏の非常時には首都圏の有する諸機能のバックアップを担いうる圏域となる。

第3節 アジアを先導する世界に冠たる創造・交流圏域

- 関西のエンジン産業としてバイオ・ライフサイエンス産業、未来型情報家電産業、環境・エネルギー産業、コンテンツ産業等の次世代産業を育成することにより、ものづくり基盤技術産業を含む産業全体を牽引し、アジアを先導する圏域となる。
- 国際競争を生き抜く次世代産業等を展開するため、陸・海・空の人流・物流の総合交通網が確立されたアジア・ゲートウェイ機能を担う圏域となる。
- 高度な学術・研究開発機能を強化・活用し質の高い人材を育成・輩出するとともに、アジアを始め世界の優秀な人材が関西を拠点に多様で質の高い交流を展開することにより、独創性豊かなイノベーション²⁰を産み出す圏域となる。

第4節 人と自然が共生する持続可能な世界的環境先進圏域

- 豊かな自然環境の保全・再生や地球温暖化防止等の環境対策に圏域全体で取り組むことにより、環境先進圏域を目指すとともに、環境を主題とした国際会議開催の実績や環境関連の産業・研究機関の集積を活かし、地球環境問題の解決に向け、世界に貢献する圏域となる。
- 健全な水循環系の構築、水文化の継承、生態系や原風景の保全・再生に向け、流域圏を一体的に捉えて環境再生に取り組む圏域となる。
- 関西の地域特性や資源循環の性質等に応じて最適な規模の資源循環を形成しつつ循環型社会を実現する圏域となる。

第5節 都市と自然の魅力を日常的に享受できる圏域

- 大都市と自然豊かな農山漁村との近接性を活かし、二地域居住や一つの地域に住んでいても両方の魅力が味わえる住まい方等、多様な生活様式が選択できる圏域となる。
- 京阪神都市圏が、それぞれの都市が持つ個性を活かしながら、国際業務機能、高次の生産消費機能、都心居住機能等を発揮し、国内外から人・物・情報を引き付け、関西や周辺地域を牽引する圏域となる。

²⁰ イノベーション：これまでの物や仕組み等に対して、全く新しい技術や考え方を取り入れて新たな価値を生み出し、社会的に大きな変化を起こすこと

る。

- その他の都市圏では、中心となる都市を核として周辺の農山漁村を含む地域や大都市との交流・連携を強化することにより、持続的に発展する広域的な生活圏を形成する圏域となる。
- 農林水産業が担う食料の安定供給の機能や水源かん養・国土保全といった多面的で公益的な機能を十分に発揮させるため、農山漁村の適切な整備と保全を図り、その上で、都市と農山漁村との共生・対流や地域資源を活用した産業の活性化等により持続可能な地域社会を形成する圏域となる。

第6節 人々が自律²¹して快適で豊かに暮らせる高福祉圏域

- 各地域が広域的な連携を推進することにより、関西のどこに住んでも福祉・医療、教育、交通・情報通信等の基本的な生活サービスを享受できる圏域となる。
- 地域コミュニティを維持・再生することにより、子育て等の面で多様な主体が地域で活躍する圏域となる。
- ユニバーサルデザイン²²の考え方にに基づき、高齢者、障害者、外国人等が自由に社会に参画し、生き生きと暮らせる圏域となる。

第7節 暮らし・産業を守る災害に強い安全・安心圏域

- 東南海・南海地震や直下型地震等の大規模地震・津波、豪雨、豪雪、高潮等の自然災害に強く、安心して生活し社会・経済活動ができる圏域となる。
- 過去の災害の経験・教訓を活かし、防災・減災分野における研究・教育と実務を兼ね備えた国際防災拠点となり、国内及びアジア・太平洋地域に貢献する圏域となる。

²¹ 自律：身体的状況、年齢、言語等を問わず機器等を活用して障壁を克服して行動すること

²² ユニバーサルデザイン：子どもから大人、高齢者、障害者、外国人等まで、あらゆる人が利用できるように施設や製品等を設計すること

第3部 目指す姿を実現するための戦略

第2部において示す関西が目指す姿を実現するため、国、府県、市町村、経済団体等の関係主体は、適切な役割分担の下、圏域全体での効果の発現を目指し、以下に掲げる取組を重点的に実施する。

第1節 歴史・文化に誇りを持って本物を産み育む圏域

(1) 「本物」を産み育むための共通理念の確立

- ① 関西が創造・継承・蓄積してきた歴史・文化、景観・自然、産業・技術等の有形無形の資源は我が国を代表する「本物」の資産である。これらに誇りを持ち、大切に守ってきた伝統やこれらを活かそうとする機運の高まりを踏まえ、日本を代表する有形無形の資源である「本物」を大事にし、活かし、新たな「本物」を創造する地域づくりを目指す。
- ② 関西のすべての人が、関西の「本物」を、その付加価値の更なる向上や住民の誇りにつながる「関西ブランド」として共有し、国内外に発信するため、「本物」に求められる条件やその継承と活用・創造に向けた基本理念を確立し、これにのっとった地域発意の取組を推進する。

(2) 歴史・文化資産の継承・活用

- ① 日本を代表する歴史・文化資産を、各種支援策や法制度等を活用しつつ、圏域共通の資産として継承・活用する。また、世界遺産暫定一覧表に記載されたものについては、世界遺産の登録に向けた取組を推進する。
- ② 歴史・文化資産の価値が十分発揮されるとともに、それを拠点として文化創造や交流の場が形成されるよう、歴史・文化資産のみならず、周辺の建築物・景観等の保全等を一体的に捉えたエリアマネジメント²³により、まちづくりを展開するとともに、各地域の取組を連携させ、歴史・文化資産を隣接圏域も含めた広域圏域で活用する。
- ③ 重点的に歴史的風致を維持・向上させる地区については、歴史まちづくり法の活用を図りつつ、歴史的価値が高い建造物の修復や無電柱化

²³ エリアマネジメント：地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるための住民、事業主、地権者等による主体的な取組

等を支援する。また、歴史的施設の復元と併せた都市公園の整備を推進する。

- ④文化的価値の高い歴史的建造物の修復支援や文化財の保存技術を継承する人材育成等を通じ、文化財等の保存技術を継承・活用し、文化財保存の中心地としての地位の確立を目指す。
- ⑤文化財等建造物が直下型地震等により倒壊・延焼し消失することを防止するため、文化財等建造物の耐震性等の点検・診断、収蔵品の転倒・転落防止対策、防火・消火設備等の設置、解体等の機会を活用した耐震化や記録保存等を推進する。また、文化財等建造物の周辺市街地においては、景観の保全に配慮した住宅・市街地の耐震化・不燃化、消防水利施設の整備、地域防災体制の確立等、総合的な災害対策を推進する。

（３）広域観光・国際観光の圏域形成

- ①圏域全体の観光の魅力向上、観光のプロモーション²⁴活動を通じた情報発信による誘客促進、旅行者の滞在環境の整備等、広域的な観光戦略を展開する。
- ②観光圏整備法等を活用しつつ、宿泊拠点の魅力向上、特色ある地域資源の活用等による魅力的な観光資源の創出、移動の快適化、適時適切な情報の提供等により、滞在型観光を推進する。
- ③圏域内外の世界遺産等の観光資源をつなぐ歴史街道、熊野古道、瀬戸内海クルーズ等の広域的な周遊観光ルートを形成するため、陸・海・空の交通網を整備し、観光地への交通の利便性を向上させるとともに、高速道路における料金引下げ等により、交通網を有効活用する。また、日本風景街道等の取組を推進し、地域固有の景観・自然を体感できる移動空間を多様な主体の協働の下に形成する。
- ④広域観光ルートの形成と併せて、関西の各地や隣接圏域が持つ観光資源を一体となって情報発信し、その相乗効果により観光地相互の魅力を高める「広域ツーリズム」を推進する。
- ⑤外国人旅行者を誘致するため、関西国際空港の国際航空路線網の充実や関西国際空港とその他の国際線がある空港等を起終点とする広域観光ルートを形成する。また、海外のプロモーション活動の拠点を通

²⁴ プロモーション：活字媒体や映像を活用し、広報や営業等を通じて消費者の購買行動を促すこと

じた海外市場の特性の把握、各市場に対応した観光魅力の発信、誘客イベントの実施、滞在型・体験型・広域周遊型等多様な旅行形態の提案、国内での外国人旅行者向け観光情報の発信等を図る。

- ⑥交通施設・車両のバリアフリー化²⁵に加え、多言語案内表示の整備や自律移動支援システム²⁶等の容易で快適な移動を可能にするユビキタス²⁷環境の整備により、観光地における交通・観光施設や観光案内をユニバーサルデザイン化するなど、国内外からの旅行者の受入環境を整備する。

第2節 多様な価値が集積する日本のもう一つの中心圏域

（１）圏域全体での総合的な経済力の向上

- ①圏域内の中小企業を含む産業拠点、最先端研究施設、大学等の連携により産業構造の変革を推進するとともに、産業間の連携強化や企業誘致等を図り、圏域全体で総合的な経済力を高める。
- ②関西の成長を牽引する魅力と活力を産み出すため、都市再生を通じ、国際業務交流・国際金融拠点や賑わい空間を形成するとともに、特色ある都市が連携し、それぞれの役割を分担して、圏域全体の発展を目指す。
- ③各地域の潜在力を高めるため、環状道路等の高規格幹線道路の整備等拠点間を結ぶ交通・情報通信網の強化や都市部を中心とした慢性的な道路渋滞の解消を図る。また、関西国際空港を始め関西の既存空港の連携強化、首都圏等との航空路線網の充実、交通面や経営面の改善等を通じて空港の利便性向上を図るとともに、阪神港等の国際ゲートウェイ機能を強化し、圏域内外との人流・物流を一層円滑化する。

（２）アジア・世界への情報発信力の強化

- ①京都迎賓館における国際交流事業や各種コンベンション施設²⁸の蓄積

²⁵ バリアフリー化：階段の代わりに緩やかなスロープを設置するなど、障害者や高齢者の生活に不便な障害を取り除くこと

²⁶ 自律移動支援システム：身体的状況、年齢、言語等を問わず「いつでも、どこでも、だれでも」移動等に関する情報を入手することが可能な仕組み

²⁷ ユビキタス：「いつでも、どこでも、だれでも」情報通信技術を利用できること

²⁸ コンベンション施設：種々の会議や見本市等のイベントを開催することを目的とした建造物

を活かした国際会議・見本市等の開催、国際機関や各国領事館等の誘致、産業・技術のプロモーション活動の実施等により、関西が一体となって情報発信力を高め、関西から直接アジアや世界に発信する。

- ②「関西元気宣言」や「関西元気文化圏」等、官民の連携により関西の活力を掘り起こす取組を推進し、関西の多彩な情報を発信する。

（３）「文化首都圏」としての取組の推進

- ①能楽、文楽、歌舞伎、雅楽等の古典芸能、茶道・華道や焼物・織物等の伝統文化・伝統技術、町家の景観等の日本文化を象徴する有形・無形の資産を後世に伝える財産として国内外に発信する。
- ②関西の歴史・文化に由来する記念事業等に圏域を挙げて取り組み、これらを契機としたまちづくりを展開するとともに、国内外に関西の優れた文化を発信する。
- ③世代を超えて関西の伝統を伝えていくため、公共施設等を整備する際に地域の伝統技術を積極的に採用することにより伝統技術の継承・活用に努めるとともに、伝統文化やものづくりを体験する機会を提供する。また、漫画、アニメ、ゲーム等のコンテンツやエンターテインメント等の新しい分野を文化産業として振興する。
- ④景観法等の活用により、寺社仏閣や近代の建築物等の景観形成上重要な建造物・樹木の修景・保存を行うとともに、町家の家並み、商業地域内の観光拠点、地域の象徴的な場所・施設への眺望、手入れの行き届いた山林・田畑等の景観の維持・向上を図る。
- ⑤以上に加え、第１節（１）及び（２）の取組により、関西が日本の「文化首都圏」となることを目指し、それにふさわしい各種文化施設の整備や文化に関係する国の機関を充実強化する。

（４）隣接圏域との連携強化による大関西圏の実現

- ①関西が持つ歴史・文化、景観・自然、産業・技術等の資源を活かし、高規格幹線道路等の高速交通網の総合的な整備、スマートインターチェンジ²⁹の増設や料金引下げ等による有効活用・機能強化等により、産業や観光等の面で隣接圏域との連携を深め、これら圏域と一体となった一大経済圏を形成する。また、全国の広域的な連携を支えるため、

²⁹ スマートインターチェンジ：高速道路の本線上、サービスエリア、パーキングエリア、バス停等に設置されているＥＴＣ（自動料金収受システム）専用のインターチェンジ

中央新幹線東京都・大阪市間について調査を進めるほか、超電導磁気浮上式鉄道³⁰の実用化技術を確立するために、走行試験等の技術開発を一層推進し、科学技術創造立国にふさわしい、新時代の革新的高速鉄道システムの早期実現を目指す。北陸新幹線については、整備新幹線に係る政府・与党申合せ等に基づき、着工区間の着実な整備を進めるとともに、それ以外の区間について所要の事業を進める。また、紀伊水道に面する四国圏との隣接地域においては、海を介した多様なネットワークの形成による四国圏との交流・連携機能の強化を図る。

- ②瀬戸内海の海上交通網を整備・活用することにより、瀬戸内海沿岸の他圏域と一体となった大交流圏域を形成する。また、地域の特色を活かした二地域居住の推進を含め、交流人口を増やすことにより、関西と隣接圏域相互間の新たな活力を創出する。

（５）首都圏の有する諸機能のバックアップ

- ①首都圏が大規模な被害を受けた場合に、諸機能において相当規模の集積を抱える圏域として、交通・物流機能や情報通信機能等、首都圏の有する諸機能のバックアップを果たせるような社会基盤の積極的な活用・充実を図る。
- ②首都圏に本社等がある民間企業等に対して、本社等のバックアップ機能に関西で確保するよう働きかける取組を進める。

第３節 アジアを先導する世界に冠たる創造・交流圏域

（１）次世代産業の育成

- ①多様で層の厚いものづくり基盤技術産業や大学・研究機関等の集積を活用し、産学共同利用施設の整備等を行い、圏域内外の産学官の連携による各種事業化活動や研究開発活動の支援を行い、新たな産業クラスター³¹や知的クラスター³²を形成する。これらの取組により、イノベ

³⁰ 超電導磁気浮上式鉄道：車両に搭載した超電導磁石と地上コイルとの電磁気的な相互作用により、非接触で速度 500km/h 以上の高速走行を可能とする鉄道

³¹ 産業クラスター：新事業が次々と産み出されるような事業環境を整備することにより、競争優位を持つ産業が核となって広域的な産業集積が進む状態

³² 知的クラスター：地域の主導の下、核となる公的研究機関等の有する独創的な技術と地域内外から参画する企業等の実用化需要が相互に刺激しつつ連鎖的に技術革新とそれに伴う新産業創出を誘発する仕組み

ーション等を進め、バイオ・ライフサイエンス産業、未来型情報家電産業、ロボット産業、環境・エネルギー産業やコンテンツ産業といったアジア・世界を先導する次世代産業の集積地としての「知の拠点」を形成する。

- ②関西文化学術研究都市、彩都、神戸医療産業都市、播磨科学公園都市等において、相互に連携を図りつつ、S P r i n g - 8に加え、整備中である世界最先端・最高性能の次世代スーパーコンピュータ³³やX線自由電子レーザー³⁴等を中核とした研究教育拠点の形成、i P S細胞³⁵研究センター等の高度な研究機関や世界的に高水準な大学の集積、海外の医薬品・医療機器等の審査機関の誘致等を図り、「知の拠点」を形成する。
- ③スポーツと笑いと栄養を組み合わせた健康予防運動プログラムや健康と旅行を融合した健康旅行等のサービス産業、アンチエイジング³⁶や機能性食品等に関する新産業の創出により、健康・医療・スポーツ、食、デザイン・ファッション、観光等を融合させた健康文化産業を育成する。
- ④情報通信基盤の整備を図りつつ、世界有数のものづくり基盤技術を活用した世界に通用する情報通信技術産業を振興する。
- ⑤関西一丸となった戦略的なプロモーション活動等により、次世代産業の国際競争力を強化する。
- ⑥次世代産業の育成を金融機能の充実によって支えるため、大阪市北浜地区における金融先物取引等の金融・資本市場機能を拡充するとともに、関係者が魅力ある金融商品の開発や金融人材の育成等に連携して取り組む。

³³ 次世代スーパーコンピュータ：ライフサイエンスやナノテクノロジーを始めとした幅広い分野の大規模科学技術計算を行うための超高速処理が可能なコンピュータで、稼働時における世界最高水準の実効演算性能を目標としているもの

³⁴ X線自由電子レーザー：放射光（強力なX線）とレーザー（波の揃った高品質な光）の両方の特徴を有する光を作り出すことができ、原子・分子といった微細なものが高速で変化する様子を詳しく連続的に観察することにより、創薬や新素材の開発に活用されることが期待されている

³⁵ i P S細胞：ヒトの皮膚細胞から神経や心臓等の様々な細胞を作り出すことのできる新しい幹細胞

³⁶ アンチエイジング：老化を防止することで、主として、若返りを目的にした医療・美容・整形等を指す

（２）国内外の産業拠点間の連携

- ①次世代産業の基盤として重要な中小・ベンチャー企業の競争力を強化するため、研究開発機関が有する研究成果の技術移転等、研究開発機関や大企業との連携を強化する。
- ②圏域内の各地域の強みと特性を活かした産業集積を形成・活性化するため、地域による主体的かつ計画的な企業立地促進等の取組を推進する。また、企業立地を呼び込む広域的な高速交通網を整備・活用するとともに、各地域に集積する企業群、大学、研究施設等の拠点間を交通・情報通信基盤により有機的に結び、相互の連携強化を図る。
- ③アジアを始めとする地域での企業活動や市場の拡大を図る産業戦略に取り組み、関西企業と海外企業との取引拡大支援を行う。

（３）大阪湾ベイエリアの機能強化と再配置

- ①企業立地が著しい大阪湾ベイエリアにおいて、国際競争力の強化につながる次世代産業拠点を形成するとともに、港湾機能と一体となった複合物流施設等の国際物流機能の集積を図り、国際競争力の高い臨海部物流拠点（ロジスティクスセンター）を形成する。また、大阪湾ベイエリアをアジアの一大物流拠点として展開させるため、関西国際空港と阪神港との連携を強化する。
- ②中長期的な広域ゾーニング（区分）を踏まえ、環境・エネルギー産業が集積し成長を目指す地域においては、用途・容積率・緑地規制の緩和等の戦略的な土地利用制度の活用や企業用地の確保等により集積・高度化を図る。また、産業・物流拠点等での企業活動との調和・共存を図りつつ、日本最大のスポーツ施設を始め、環境豊かな快適性の高い居住・滞在環境の整備を推進する。

（４）アジア・ゲートウェイを担う陸・海・空の交通網の強化

- ①成長著しいアジアを始めとする世界とのゲートウェイ機能を担うため、阪神港と関西国際空港を拠点とした国際海上・航空輸送網の拡充や国際輸送と国内輸送の緊密な連携を図る陸・海・空の交通網を強化し、国際物流に係る出発点から到達点までの時間・費用を縮減する。
- ②阪神港等における港湾機能を強化するとともに、一開港化等による大阪湾諸港の包括的な連携施策を更に深化させることにより、一体的かつ効率的で利便性の高い港湾の運営を実現する。

- ③我が国唯一の完全24時間空港である関西国際空港を最大限に活用し、より広範な地域との「貨物翌日配達圏³⁷」を実現するため、需要動向等を踏まえた二期島への貨物物流施設の展開や空港会社及び地元関係者が一体となった深夜貨物便の利用・就航促進を含めた航空輸送網の拡充等により、多様な物流需要に応じた低コストの国際物流拠点の形成を図る。
- ④北東アジア交流圏の形成に向け、日本海沿岸の港湾と対岸諸国とを結ぶ海上輸送網や多目的国際ターミナルを充実・整備するとともに、日本海沿岸拠点相互間や日本海側と京阪神都市圏等の間の移動時間を短縮化する高規格幹線道路等の物流・交通基盤の総合的な整備を図ることにより、圏域内外の交流・連携を強化する。
- ⑤圏域内外の産業・物流拠点間の交通利便性向上により物流を効率化するため、拠点的な港湾・空港から高速道路等への接続強化や国際標準コンテナ³⁸車の通行支障区間の解消、産業・物流・研究開発拠点や各地域を結ぶ高速交通網の形成・機能強化、追加インターチェンジの整備や料金引下げ等による高速道路網の有効活用・機能強化、鉄道貨物輸送の強化を推進する。また、内陸部の広域交通の要衝において、物流を効率化する拠点整備を進める。

（５）創造性豊かな人材の育成・交流拠点の形成

- ①世界有数の研究開発や最先端技術により地域のイノベーションを促す知の拠点・人材育成の拠点を目指し、世界的に高水準な大学・研究機関の集積を活かしつつ、国内外の優秀な学生・研究者の就労支援や創造性豊かな人材育成の仕組みの充実を図る。具体的には、専門教育から就職支援までを行う「アジア人財資金構想³⁹」等の優秀な留学生向けの手厚い奨学金制度や就職支援制度を拡充する。また、産学官が連携した研修プログラムの作成・実施により、アジアからの多くの留学生や研究者を関西に招き、交流を推進する。
- ②国内外の優秀な人材に対して質の高い居住・滞在環境を提供するため、

³⁷ 貨物翌日配達圏：日本又は外国から朝6時に貨物を出し、相手国に翌日18時に到着できる範囲

³⁸ 国際標準コンテナ：長さ40フィート（約12m）の背高コンテナ

³⁹ アジア人財資金構想：経済産業省と文部科学省が実施する取組で、日本への優秀な留学生の受入と活躍を推進し、専門教育から就職支援までを一貫して行うもの

多言語対応案内施設の設置、オリエンテーション⁴⁰、カウンセリング⁴¹等を充実する。

- ③大阪駅北地区等において、国内外から人や情報が集まり、交流する知的創造拠点を整備するとともに、アジア・太平洋地域に関する情報の収集・分析を行い、その成果を発信することにより、経済、文化、学術等の国際交流を推進する。
- ④文化・芸術・エンターテインメントの分野の人材の流入と定着を図るため、関西各地で組織されているフィルム・コミッション⁴²とも連携しつつ、芸術家への活動支援や映像産業拠点を整備する。
- ⑤関西国際空港と主要な業務・研究拠点や主要な都心ターミナル等を結ぶ交通網の拡充による移動時間の短縮や国際航空路線網の充実等国内・国際乗り継ぎ機能の強化により東アジアとの「日帰りビジネス圏⁴³」を拡充する。

第4節 人と自然が共生する持続可能な世界的環境先進圏域

(1) 地球温暖化対策の推進

- ①京都議定書目標達成計画に位置づけられている削減目標の確実な達成と先進的な低炭素社会の実現に向け、CO₂（二酸化炭素）排出量削減に向けた広域的な取組を、その内容に応じた目標を共有しつつ、産学官民一体となって展開する。
- ②低炭素社会の実現に向けて、戦略的な都市交通の構築、都市機能の適正配置の推進、中心市街地の整備・活性化等により、拡散型都市構造から集約型都市構造への転換を図る。また、家庭・企業単体ではなく、街区やまち全体でCO₂排出量削減に取り組む都市に対し、計画から実証に至るまでを総合的に支援する。
- ③CO₂排出量削減に寄与する環状道路等幹線道路網やITS⁴⁴（高度道

⁴⁰ オリエンテーション：組織内で新入者がその生活・活動に早く適応できるようにはからうこと

⁴¹ カウンセリング：個人のもつ悩みや問題を解決するため、相談・助言をすること

⁴² フィルム・コミッション：映画、テレビドラマ、CM等の屋外撮影を誘致し、円滑な現地撮影を支援する団体

⁴³ 日帰りビジネス圏：日本又は外国から相手国に出張して4時間以上相手国の都市に滞在可能である範囲

⁴⁴ ITS：Intelligent Transport Systemsの略称。最先端の情報通信技術等を用いて

路交通システム)の整備、鉄道とバス等の乗り継ぎの利便性向上やパーク・アンド・ライド⁴⁵等のTDM⁴⁶(交通需要マネジメント)の推進、モーダルシフト⁴⁷等の効率的で環境にやさしい物流(グリーン物流)の推進、LRT(次世代型路面電車システム)等の鉄軌道の整備、電気・燃料電池自動車等の次世代環境対応車の導入促進等、交通関連の対策を総合的に推進する。

- ④グリーン電力証書⁴⁸の一層の活用を図りつつ太陽光、風力、バイオマス⁴⁹等の再生可能エネルギーの導入や省エネルギーに係る新技術の導入を促進するとともに、原子力発電についても安全性を確保しつつ基幹電力として推進し、低炭素型のエネルギー利用を推進する。東部南海トラフ海域(東海沖～熊野灘)等に存在するメタンハイドレート⁵⁰について、海洋産出試験の実施を通じ商業的産出のための技術研究を推進する。
- ⑤関西が太陽電池の国内生産量の大宗を占めるなどの優位性を活かし、住宅用太陽光発電やヒートポンプ⁵¹等の環境型設備の設置等による住宅・建築物の省エネルギー化の支援、省エネルギー・新エネルギー商品の購入促進、家庭でのCO₂排出量の可視化、排出権取引制度及びそれに準じた制度の構築等、住民、企業、行政等が一体となった地球温暖化対策を推進する。
- ⑥温室効果ガスの吸収源対策として、森林所有者、都市住民、NPO、

人と道路と車両とを一体の仕組みとして構築することにより、安全運転の支援、交通管理の最適化、道路管理の効率化等を図るもの

⁴⁵ パーク・アンド・ライド：駅まで車で行き、車は駅に留めておき、その後は電車やバスを利用する通勤・通学方式

⁴⁶ TDM：Transportation Demand Managementの略称。道路交通混雑の解消・緩和を図ることを目的に、自動車を含む各種交通機関の輸送効率の向上や交通量の時間的平準化等、需要の調整を図る施策の総称

⁴⁷ モーダルシフト：トラック等による幹線貨物物流を環境負荷の少ない大量輸送機関である鉄道貨物輸送・内航海運に転換すること

⁴⁸ グリーン電力証書：再生可能なエネルギー源による電力を電力需要者と売買するために中立的な第三者機関が発行する証書

⁴⁹ バイオマス：再生可能な生物由来の有機性資源で化石資源を除いたもの

⁵⁰ メタンハイドレート：メタンと水からなる個体結晶で、その体積の約160倍のメタンガスを含むことから、石油や石炭に比べて燃焼時のCO₂排出量が少ない新たな天然ガス資源として期待されているもの

⁵¹ ヒートポンプ：低温の物体から高温の物体へ熱を運ぶ装置で、冷媒の吸熱作用・発熱作用を利用し冷暖房等に応用したもの

企業、行政等が連携して森林の間伐や植林、そのための調査研究等を行うなど、紀伊山地、但馬山地、比良山地等の森林の整備・保全を推進する。また、環境への負荷が少なく、森林の育成・保全にもつながる地域材の総合的な利用を推進する。さらに、NPO、企業、行政等が連携して行う環境教育や「緑の雇用」により、次代の地球環境や森林保全を担う人材の育成に努める。

（２）都市環境の改善

- ①環境負荷の少ない生活様式・企業活動へ転換していくため、自転車と人・車が共存できる環境の整備や低公害車の普及等の適切な組み合わせにより、総合的に都市環境の改善を図る。
- ②環境用水⁵²によるせせらぎ等水辺空間の創出、河川における流量の確保、公共空間等の緑化、風の道を考慮した道路、河川、広場・空地等の整備や建築物の配置、エネルギー効率が高く環境負荷の少ない建築物への誘導等により、都市部のヒートアイランド現象を緩和させる。
- ③河川・運河や海域等の公共用水域の水質を改善するため、下水処理場の高度処理や合流式下水道⁵³の改善等を進める。

（３）循環型社会の構築

- ①循環型社会の形成に向け、住民、NPO、事業者、大学、行政等の各主体が相互に協働・連携し、3R（リデュース（発生抑制）・リユース（再使用）・リサイクル（再生利用））や廃棄物の適正な処理等を一層推進する。
- ②住宅の解体・除去に伴う廃棄物の排出抑制等の観点から、耐震性や耐久性に優れ、長年にわたって住み続けられる長期優良住宅の普及を促進する。
- ③循環資源について、その資源の性質に即した望ましい方法・規模での再使用・再生利用を推進するため、内航海運等を活用するリサイクルポート⁵⁴等による適正な静脈物流網を構築する。

⁵² 環境用水：水質や親水空間等の生活・自然環境の維持・改善等を図ることを目的とした用水

⁵³ 合流式下水道：汚水と雨水を同一の管路で排除する下水道

⁵⁴ リサイクルポート：循環型社会の実現を図るための静脈物流の拠点として港湾管理者からの申請により国が指定した港湾

- ④廃棄物を適正に処分するため、大阪湾フェニックス計画⁵⁵について、事業・制度の改善に向けて検討し、広域的な連携により支えられた持続可能な事業として推進する。
- ⑤下水処理場等から排出される廃棄物系バイオマスや未利用バイオマスの利活用を推進するとともに、バイオマス資源を活用したバイオマスタウン⁵⁶を推進する。

（４）健全な流域圏と生態系の管理・再生

- ①琵琶湖・淀川流域圏、大阪湾、瀬戸内海等の広域的な水管理が必要な流域圏・海域について、森・川・海を通じた健全な生態系・水循環系を構築するため、適切な森林の整備・保全等による水源かん養機能の維持・向上、下水道の高度処理の推進や合流式下水道の改善等による水質の改善、大阪湾の窪地の修復、干潟・藻場・湿地等の生態系の保全・再生に向けた環境整備等を推進する。また、住民、学識者、行政の参画を得つつ、継続的に観測を行い、環境改善施策の効果を把握するとともに、水循環・水質汚濁や生態系の仕組みを解明する。瀬戸内海については、人の手を加え続けることによって豊かで美しい豊穰の「里海」として再生するため、浅場や魚礁の整備、底質の改善、種苗放流等を推進する。
- ②生物多様性の確保に重要な役割を果たす優れた自然環境を保全・再生するため、過去に損なわれた生態系の回復を図るとともに、希少野生生物の保護管理、里地里山等の二次的自然⁵⁷環境や市街地等に残された自然環境の保全、郷土種を保全するための外来種の防除等生育に必要な環境整備を適切に行う。
- ③NPOや地域住民等の多様な主体による道路、河川、海浜・干潟等の清掃や美化活動、河川の上下流域の住民間の連携による森林や水辺の保全・創出活動等を推進する。

⁵⁵ 大阪湾フェニックス計画：複数の地方公共団体が共同で利用する広域処分場を大阪湾に整備し、廃棄物の収集・処理・処分を広域的に行うとともに、埋立跡地を利用し、港湾の秩序ある整備と地域の均衡ある発展を図る計画

⁵⁶ バイオマスタウン：域内において、広く地域の関係者の連携の下、バイオマスの発生から利用までが効率的な過程で結ばれた総合的利活用システムが構築され、安定的かつ適正なバイオマス利活用が行われているか、あるいは今後行われることが見込まれる地域

⁵⁷ 二次的自然：人間活動によって創出されたり、人が手を加えることで管理・維持され

- ④土砂の流れに起因する安全上・利用上の問題の解決や土砂によって形成される山地から河川・海岸までの自然環境・景観の保全を図るため、より有効な土砂管理技術を検討・評価するとともに、関係機関との事業連携のための方針の策定等により連携を図る。

（５）自然との共生の推進

- ①京阪神都市圏の後背地となる紀伊山地や北近畿等の豊かな森林を「緑のヒンターランド」と位置づけ、自然公園等の整備・管理や多様な主体の協働による森林の整備・保全等を行うとともに、その恵みを圏域全体で享受する。また、都市圏においては、近郊緑地保全区域等の指定拡大を図るとともに、都市公園の整備、屋上・壁面や公共空間等の緑化、都市内農地の保全等による都市の緑の整備、親水性の向上、運河の再生やため池の保全を推進する。
- ②地域の開発を行う際には、生物多様性の保全と持続可能な利用に十分配慮するとともに、エコロジカルネットワーク⁵⁸の整備や郷土種による緑化を推進する。また、住民等の参加により、環境面や経済社会面の影響を総合的に評価し、計画に反映する。
- ③人の生活と密接な関わりを持つ里地里山、里海等の二次的自然環境を地域資源と捉え、持続的に活用するエコツーリズムを推進する。

（６）環境・エネルギー技術での世界貢献

- ①世界の環境改善や省エネルギー化に貢献するため、東アジアを中心とする海外において、関西の環境・エネルギーに関する技術や知見を紹介するとともに、現地の経済団体や環境関連団体等と連携しつつ、人材の受入れ等により技術を現地化させるなど導入・普及を推進する。
- ②水産業を始めとした既存産業において圏域内外の産学官連携による共同研究や実証実験を推進し、世界に貢献できる環境・エネルギー技術を創出する。

てきた自然環境

⁵⁸ エコロジカルネットワーク：生物の生息・生育空間の保全と形成のために、分断化している自然環境をつなぐこと

第5節 都市と自然の魅力を日常的に享受できる圏域

(1) 都市と自然の魅力の結節

- ①都市の魅力と農山漁村を含む自然の魅力を同時に享受できる関西の特性を最大限に発揮するため、圏域が有する貴重な自然を保全し、教育等に活用するとともに、京阪神都市圏と日本海沿岸地域や紀伊半島を結ぶ交通・情報通信基盤等の整備、地方部の交通体系の改善等により、人・物・情報の往来を支える。
- ②農山漁村での暮らしや生活環境等についての情報を集約して都市に提供する仕組みの整備、企業との連携による雇用の創出、住まいや仕事の紹介・提供、農林漁業体験や滞在型市民農園の普及、移動に必要な基盤整備等により、都市と農山漁村双方の需要を円滑に結びつけ、二地域居住等、都市と農山漁村の共生・対流を推進する。
- ③特に、過疎地域において深刻化している担い手不足等に伴う生産・コミュニティ活動や国土保全機能の低下に対応するため、都市住民、NPO、企業等が地域住民の生活を支え、生産活動や地域活力を維持していく取組を推進する。

(2) 高度な都市機能と良好な都市環境の確保

- ①大阪駅北地区を始めとする都市再生緊急整備地域⁵⁹等において、都市再生特別地区⁶⁰や地区計画⁶¹等の各種制度を活用した市街地整備、都心ウォーターフロントの再生等海辺・水辺空間を活用したまちづくり、交通・情報通信基盤の整備等により、企業の集積を高めるとともに、国際業務交流・国際金融拠点や賑わい空間を形成する。
- ②幅広い世帯構成に対応した良質な都市型住宅の供給、重点供給地域等における着実な住宅供給や生活利便施設の立地、若年世帯への家賃助成等により、職住近接で交通負荷の少ない都心居住を推進する。
- ③中心市街地において、LRTや新交通システム⁶²等の導入、歩道等の

⁵⁹ 都市再生緊急整備地域：都市の再生の拠点として都市開発事業等を通じて緊急かつ重点的に市街地の整備を推進すべき地域として政令で定める地域

⁶⁰ 都市再生特別地区：都市の再生に貢献し、土地の合理的かつ健全な高度利用を図る特別の用途、容積、高さ、配列等の建築物の建築を誘導する必要があると認められる区域

⁶¹ 地区計画：きめ細かな土地利用に関する計画と小規模な公共施設に関する計画を一体的に定める詳細計画

⁶² 新交通システム：既存の交通手段に関する環境上や経営上の問題点を克服し、また、既存手段では対応できないような交通需要に応じるため、新しく開発された交通手段又

バリアフリー化や公共交通のユニバーサルデザイン化、自転車利用環境の整備、無電柱化、広幅員歩道の整備等を推進することにより、道路空間の魅力の向上やまちの賑わいの創出等を図る。

- ④土地利用施策と都市交通施策との一層の連携を推進するとともに、親水・歩行空間の創出、都市公園の整備、都市緑化の推進、良好な景観の形成、既成市街地や密集市街地の整備改善等により、集約化され、快適で安全な都市環境や居住空間を形成する。
- ⑤鉄道の相互乗入れ等による都市内鉄道の整備、軌間可変電車（フリーゲージトレイン⁶³）の開発等の新たな鉄道技術の動向を踏まえた鉄道の高速化、鉄道の複線化、関西圏の環状道路等の高規格幹線道路・地域高規格道路・幹線道路等の整備、連続立体交差化等の踏切対策や交通結節点の改善、ITSを用いた既存の道路施設の有効活用等を行い、都市間を円滑に連絡する機能を充実・強化するとともに、慢性的な交通渋滞を解消する。
- ⑥老朽化した住宅の更新・改善のほか、遊休地や更新等により発生する余剰地の活用、区画の再編等による都市施設の整備を行うとともに、持続的な地域コミュニティを維持・再生するための取組を推進することにより、千里、泉北等の大規模ニュータウンを含めた既成住宅市街地を再構築する。
- ⑦都市の個性を活かしつつ、住民、事業主、地権者等が、市街地開発と連動したまちづくり、空き家の増大への対応、地域美化、イベント開催等に主体的に取り組むエリアマネジメントを推進し、その効果を都市全体へ波及させる。

（３）地方における拠点機能の強化と連携

- ①人口減少下においても活力があり、暮らしやすい都市を形成するため、各市町村が全ての都市機能を備えるのではなく、拠点となる都市への都市機能の集約化や市町村間での分担を図るとともに、高規格幹線道路等の交通・情報通信基盤の総合的な整備により大都市や周辺地域と連携する府県の区域にとらわれない広域的な生活圏を形成する。

は新しいサービスの総称

⁶³ フリーゲージトレイン：新幹線（標準軌 1,435mm）と在来線（狭軌 1,067mm）等、異なる軌間を直通運転できるよう車輪の左右間隔を軌間（ゲージ）に合わせて自動的に変換する列車

- ②無秩序な拡散型から集約型の都市構造への転換や中心市街地の活性化のため、都市の将来像やそれに必要な公共交通の活性化・土地利用の在り方等を戦略的に検討しつつ、公共交通機関の再編等による円滑で機動的な交通体系の構築、鉄道駅等を中心としたまちづくりの推進、郊外部の開発規制や中心部における建築物の用途・容積率等に関する土地利用制度の活用、街なか居住の推進、公共公益施設等の街なかへの立地促進等を図る。

（４）農林水産業及び農山漁村の多面的機能の保持と活性化

- ①国土の有効利用の面から、耕作が放棄された農地や手入れ不足の人工林等を始め、農地・農業用水等の農業施設の適切な更新・整備や間伐等の森林の適切な整備・保全を図り、農山漁村の多面的で公益的な機能を確保する。
- ②水源かん養・国土保全機能の維持や地域の伝統文化・芸能の継承等の集落の有する機能を維持・活性化するため、特色ある地域資源を活かしつつ、社会資本の整備、地域づくりを担う人材の育成、多様な主体による協働、二地域居住・滞在型の余暇活動等による都市と農山漁村の共生・対流や里地里山地域の保全・再生を推進する。
- ③国内消費者のみならず、アジア市場等を対象に、高品質で付加価値の高い農林水産物・加工品を供給するため、それらの知名度を向上させるとともに、安定した生産量を確保するための体制を整備する。また、関西国際空港等を活用した流通経路を拡充させ、輸出の拡大を図る。
- ④世界の食料需給が中長期的に逼迫する中で、食料自給率の向上を目指すため、米を中心とした日本型食生活を進め、伝統食・郷土食文化等の地域資源の再発見と高付加価値化を推進するとともに、農林水産物直売所の活用、耕作放棄地の解消、都市近郊農業の保全、地産地消等を推進する。これら日本の食料生産の担い手となる人材の育成を推進する。
- ⑤マグロの完全養殖や関西独自の農林水産物の品種育成等を大学や研究機関等と連携して進めるとともに、地域でのイノベーションを先導する技術開発や情報通信技術を活用し、農林水産業の生産性向上を図る。
- ⑥鳥獣被害の深刻化・広域化に対応し、科学的で計画的な野生動物の保護管理を進めるとともに、農林水産業や生活環境への被害防止を推進する。ま

た、社会的な問題となっているスギ花粉症に対処するため、針広混交林・広葉樹林への誘導や花粉の少ない樹種への植替え等の花粉発生源対策を推進する。

（５）地域資源を活用した地域産業の形成・強化

- ①関西の各地域の技術や農林水産・観光資源等の地域資源を活用して新商品・新サービスの開発・市場化に取り組む中小企業やコミュニティ等を総合的に支援し、地域の産業発展と雇用の核となる新事業を創出する。
- ②地域経済の活性化のため、基幹産業である農林漁業と商業・工業等の産業間での連携（農商工連携）を強化し、相乗効果を発揮していけるよう、中小企業者と農林漁業者による技術や知識等の経営資源を活用した新たな商品・サービスの開発等を支援し、中小企業の経営の向上と農林漁業経営の改善・高度化に資する取組を推進する。

（６）過疎地域等における集落の維持・再生

- ①過疎地域等における頑張る集落や水源かん養・国土保全機能等に重要な役割を果たす集落等を維持・再生するため、地域産業の再生や通勤圏内での雇用機会の創出を図るほか、広域救急医療体制の整備やへき地医療の確保、小・中学校等教育環境の確保、携帯電話不感地区解消やブロードバンド環境整備等による地域情報化の推進、日常生活に必要な道路整備や公共交通の確保等により、生活者の暮らしの基盤を確保する。あわせて、複数集落単位の協力体制の構築や基幹集落への集落機能の集約化と周辺集落の見守り体制の強化が一体となった取組を推進する。
- ②二地域居住やグリーンツーリズム等を通じた過疎地域と都市との共生・対流により、持続可能な地域社会を構築する。また、集落の再生に取り組む団体・個人が互いに交流を持てる仕組みを構築するなど、都市住民が地域づくりに参画しやすい環境整備を推進する。
- ③地域の歴史・文化や風土に根ざした地域資源を継承し、自立可能な地域社会を構築するため、住民、ＮＰＯ、企業、行政等の多様な主体が協働・連携して主体的に取り組むコミュニティ活動を支援するとともに、地域経営の担い手となる地域リーダーや自治組織等を育成する。

第6節 人々が自律して快適で豊かに暮らせる高福祉圏域

(1) どこにいても基本的な生活サービスが享受できる環境の整備

- ①人口減少・高齢化を踏まえ、医療・福祉等の基本的な生活サービスの空白域を解消するため、広域的な医療機能の配置に関する計画や緊急時における相互利用協定等により、地域間での連携を強化する。
- ②基本的な生活サービスを一定時間内に享受できる手段を確保するため、地域公共交通の活性化・再生、交通・情報通信基盤の整備、デマンドバス⁶⁴やNPO等による有償旅客運送⁶⁵の導入、移動巡回サービスの提供等を推進する。
- ③どこにいても高度医療や緊急医療を迅速に受けられる体制を構築するため、医療資材・人材の確保のための連携強化、各種医療サービスを担う人材の育成・定着、救急患者の受入体制を即時に把握できる仕組みや遠隔医療システム⁶⁶の整備、緊急搬送に対応可能な交通基盤の整備、ドクターヘリ⁶⁷の活用、救急車の適正利用の推進等を隣接圏域とも連携して行う。
- ④高齢者や障害者等の住宅の確保に特に配慮を要する者の居住の安定を確保するため、公的賃貸住宅の整備や民間賃貸住宅を活用した重層的かつ柔軟な住宅セーフティネット⁶⁸を構築する。

(2) 誰もが移動しやすい社会空間の形成

- ①高齢者や障害者等あらゆる人々が移動しやすく、また、社会活動に積極的に参画しやすくするため、旅客施設や建築物等のバリアフリー

⁶⁴ デマンドバス：過疎地をかかえる地方公共団体等で導入されている乗客の需要に応じて運行する乗合バスの運行形態

⁶⁵ NPO等による有償旅客運送：タクシー等の公共交通機関では住民に対する十分な輸送サービスが確保できないと認められる場合において、NPO等が、実費の範囲内であり営利とは認められない範囲の対価によって、自家用自動車を利用して会員に対して行う輸送サービス

⁶⁶ 遠隔医療システム：インターネット等を利用して離れた場所からでも医師が患者の診察や手術を行うことができる仕組み

⁶⁷ ドクターヘリ：救命救急センターに常駐し、消防・医療機関等からの出動要請に基づき救急医療の専門医・看護師が同乗して救急現場等に向い、現場から救命救急センターに搬送するまでの間、患者に救命医療を行うことのできる救急専用の医療機器を装備したヘリコプター

⁶⁸ 住宅セーフティネット：市場機能のみでは住宅を確保できない住民に対し、柔軟かつ公平に賃貸住宅や住宅資金を提供するための仕組みや制度

化・ユニバーサルデザイン化を重点的に推進する。

- ②高齢者、障害者、外国人等を含むすべての人が自律して行動できる環境を整備するため、わかりやすい移動のための情報提供の仕組みを構築し、その成果を世界に発信する。

（３）安全・安心で魅力ある地域づくりの推進

- ①地域の目が行き届いた生活環境を形成するため、自主防犯意識の向上と防災活動の担い手の育成を図るとともに、自主防犯・防災活動を一体として行う組織の充実・活性化を図る。また、使われなくなった学校施設等を活用し、地域コミュニティの拠点として活用する。
- ②地域を挙げて少子化対策に取り組むため、交通利便性の高い中心市街地や交通結節点において商店街の空き店舗等を活用した保育・育児施設を整備する。
- ③公園や市民農園等の整備、健康文化産業の育成、地域との連携強化等により、高齢者等のいきがいづくりや世代間の交流を推進しつつ、高齢者が喜び楽しむことができる社会環境を形成する。
- ④安全・安心な道路交通環境をつくるため、道路施設のバリアフリー化や交通安全施設の整備、通学路の歩道整備、踏切の除却や構造改良等の交通安全対策を推進する。また、橋梁等の既存の道路施設の老朽化が進む中で、定期的な点検により損傷が軽微な段階で補修を行うなどの計画的な道路管理を推進する。
- ⑤新型インフルエンザ発生の経験を踏まえ、感染症の広域的な拡大防止を図るため、感染情報の共有や住民への正確かつ有用な情報提供等を連携して実施するとともに、風評被害対策等について広域的な取組を推進する。

第７節 暮らし・産業を守る災害に強い安全・安心圏域

（１）防災・減災対策の推進

- ①近い将来発生が危惧される東南海・南海地震等や大規模な直下型地震による被害を低減させるため、道路、鉄道、河川・砂防、海岸、港湾・空港、上下水道、公園等の公共施設や住宅・建築物・宅地の耐震化と無電柱化を進める。また、老朽木造密集市街地において、老朽住宅の建替えや避難・延焼防止に有効な道路・広場・空地等の整備を推進す

るとともに、防火・準防火地域の指定や民間住宅の不燃化の啓発を行い、民間建築物の不燃化を推進する。

- ②局地的な大雨を始め、豪雪、津波・高潮、土砂災害、海岸侵食等の自然災害に対し、下水道・河川管理施設等の整備や道路、鉄道、港湾・空港等の公共施設の災害対策・除雪対策を推進するとともに、大阪湾ゼロメートル地帯、洪水氾濫区域、土砂災害危険箇所等を防護するための河川管理施設、砂防・治山関連施設や海岸保全施設を整備・強化する。また、雨水貯留浸透施設⁶⁹の整備や森林・農地・ため池の保全等により雨水の河川への流出を抑制するとともに、地下街等の地下空間の浸水対策を推進する。さらに、ハザードマップ⁷⁰等による災害危険箇所の明示等により必要な住居等の移転を誘導・促進するとともに、災害危険区域⁷¹や土砂災害警戒区域⁷²等の指定により危険区域への新規住宅の立地を抑制する。
- ③災害時に救援・救助や迅速な復旧・復興活動を円滑に行うため、防災相互通信波等の活用、代替可能な複数の輸送・移動経路の確保や基幹的広域防災拠点⁷³等の整備・機能強化を図るとともに、道路、河川、港湾・航路、空港・ヘリポート等の災害時にも機能する輸送路等の整備・保全を推進する。
- ④関係機関が連携して災害対策・対応に当たる体制を構築するため、広域災害に対する災害協定の締結等に基づく他圏域も含めた複数の地方公共団体間の連携体制を強化する。また、T E C - F O R C E⁷⁴（緊

⁶⁹ 雨水貯留浸透施設：雨水を一時的に貯めたり、地下に浸透させたりして、河川への雨水量を抑制するもの

⁷⁰ ハザードマップ：噴火、洪水、内水氾濫、土砂災害、津波等の自然災害に対して被害が予測される区域や避難地・避難路等が記載されている地図

⁷¹ 災害危険区域：津波、高潮、出水等による危険の著しい区域として地方公共団体が条例で指定する区域

⁷² 土砂災害警戒区域：急傾斜地の崩壊等が発生した場合に住民等の生命又は身体に危害が生ずるおそれがあると認められる土地の区域で、当該区域における土砂災害を防止するために警戒避難体制を特に整備すべき土地の区域

⁷³ 基幹的広域防災拠点：国及び地方公共団体が協力し、都道府県単独では対応不可能な広域又は甚大な被害に対して的確に応急復旧活動を展開するための施設

⁷⁴ T E C - F O R C E：Technical Emergency Control Force の略称。大規模自然災害が発生し、又は発生するおそれのある場合に、被災地方公共団体等が行う被災状況の把握、被害の発生・拡大の防止、被災地の早期復旧等災害応急対策に対する国の技術的支援を迅速に実施するため、国土交通省に設置された専門家集団

急災害対策派遣隊）や防災エキスパート等の充実を図り、これを活用する。

- ⑤圏域全体の諸機能を停止させないよう、公的機関や民間事業者等がBCP⁷⁵（業務継続計画）を策定するとともに、各々のBCM⁷⁶（業務継続管理）間の連携を強化する。さらに、水、食料、仮設住宅等の復旧資材の相互援助等を推進する。
- ⑥災害時の情報を迅速かつ的確に収集・整理し、これらの情報を住民等に迅速に伝達する体制を確立するため、行政機関、大規模公共施設・集客施設の管理者、報道機関、通信事業者等が連携し、必要な情報通信基盤の整備を推進する。
- ⑦地域における災害対処能力の向上を図るため、地域住民による監視体制や警戒避難体制の整備、住民と防災関係機関が一体となった防災訓練の実施、防災学習施設の活用による住民の防災意識の向上とハザードマップの整備・普及や情報通信網を活用した住民への災害情報の迅速な伝達体制の整備により、自助・共助を強化する。
- ⑧人の移動が広域化している中で、大規模災害時に交通が途絶した際に発生する帰宅困難者を支援するため、コンビニエンスストアや外食事業者等が「帰宅支援ステーション」として水、便所、情報等を提供することを内容とする協定の締結を推進する。
- ⑨関西の地域国際化協会⁷⁷が加盟する連絡協議会が大規模災害時において外国人支援のための広域連携をしやすいするため、行政の区域を越えた通訳者派遣の体制づくりや加盟団体間でのボランティア情報の共有等の取組を進める。
- ⑩河川管理施設、海岸保全施設、道路構造物や上下水道施設については、その状態を常に点検・診断し、致命的欠陥が発現する前に速やかに対策を講じる。また、ライフサイクルコスト⁷⁸の縮減を図る「予防保全」の考えに立ち、計画的かつ効果的に維持・更新することにより、誰も

⁷⁵ BCP：Business Continuity Planの略称。災害や事故等が発生した場合でも最低限の事業活動を継続又は早期復旧できるようにするため、あらかじめ策定する行動計画

⁷⁶ BCM：Business Continuity Managementの略称。BCPの策定後の運用・見直しまでを含めた継続的な取組

⁷⁷ 地域国際化協会：地域における国際交流活動の中心となって主体的・創造的な活動を行う民間組織

⁷⁸ ライフサイクルコスト：構造物の計画・設計から建設、維持・管理、解体撤去や廃棄に至るまでに必要な費用

が安心して暮らせる安全な地域づくりを推進する。

- ⑪ 東南海・南海地震に対する減災対策を推進するため、地震予知に向けた学術的知見の蓄積等により、初動対応等に係る体制の早期確立を図る。また、地球規模の気候変動の影響を水災害等の対策に適切に反映させるため、気象や水文に関する観測を強化し、観測データや知見を蓄積した上で、適切に災害発生の可能性を評価し、それぞれの対策について適時見直しを行う。

（２）アジア・太平洋地域の国際防災拠点の形成

- ① 国内外の防災関係者を対象とした防災研修を防災関連機関が共同して実施することにより、阪神・淡路大震災の経験と教訓等から得た防災に関する知見や防災技術を世界に伝え、普及させる。
- ② 防災関連機関の相互協力体制を活かし、アジア・太平洋地域での甚大な災害発生時において、現地での復興支援、人道支援、心の治療等を実施する。

第4部 主要プロジェクト

第3部の戦略を踏まえ、ソフト・ハード両面の具体的な取組による広域的な効果の発現につなげるため、関西の特徴を踏まえた独自性の高い取組、新たな取組及び高い施策効果が見込まれる取組を中心に、共通の目的で施策や事業等を括ることができるものを11のプロジェクトにまとめ、圏域を挙げて取り組むこととする。

なお、各プロジェクトにおいては、その推進に必要な広域性のある代表的な社会資本の整備事業を記述しているが、これらの事業については、最新のデータ等を用いて厳格な事業評価を実施し、評価結果の公表によって透明性を確保しつつ、必要と認められるものについて実施されるものとする。

第1節 文化首都圏プロジェクト

我が国の創生に関わる歴史・文化はもとより、伝統技術、景観・自然、食等の日本を代表する有形無形の資源である「本物」を大事にし、まちづくり・ものづくり・ひとづくりに活かし、新たな「本物」を産み出す風土を醸成していく。また、歴史街道、源氏物語千年紀事業を継承する「古典の日」関連事業、平城遷都1300年祭のような関西の特色ある資源を活かした広域的な取組を多様な主体の参加により展開し、「本物」の魅力や美しさを国内外に発信し、「本物」を求めて訪れる人を増加させる。これにより、我が国を牽引する文化首都圏を形成する。

(1)「関西ブランド」の創造

圏域一丸となって関西の「本物」を磨き、国内外に効果的に発信するため、「関西ブランド」を創造する枠組みを構築し、関西の認知度や魅力の向上、関西人の誇りや地域への愛着の増進等につなげる。

具体的には、経済団体、有識者、行政等で構成する推進母体が、「本物」を大事にし、まちづくり・ものづくり・ひとづくりにおいて活かし、新たな「本物」を産み出すことを全ての人が共有するための「ほんまもん宣言(仮称)」を策定する。また、市民の理解と参画を得つつ、関西の「本物」の資源を「ほんまもん(仮称)」として選定する仕組みを創設する。さらに、推進母体を中心に構成機関と連携して「ほんま

もん」への重点的支援や戦略的情報発信等を行い、「ほんまもん」の拡大を図る。

前述の取組の実施に当たっては、京都ブランドを始めとする関西各地のブランド力向上に向けた取組や歴史街道、関西元気文化圏等の隣接圏域も含めた広域的な活動と協働・連携し、「関西ブランド」を国内外に発信する。

（２）記念行事を契機とした「本物」の活用・創造

- ①2008年の源氏物語千年紀は、京都府や滋賀県等において多様な催事・展示等が行われた。この実績と経験を活かし、京都府、京都市、宇治市等において、11月1日を「古典の日」とし、古典に学び、親しむための記念講演等の実施を推進するとともに、世界文化遺産等を中心とした歴史的・文化的景観や風致の保全・活用等のまちづくりを推進する。
- ②世界に誇るべき「本物」として、国営公園化された平城宮跡を保存・活用し、奈良時代を今に感じる空間を形成する。2010年に行われる「平城遷都1300年祭」は、日本の歴史・文化を国内外に発信する好機であり、「平城遷都1300年記念祝典」や「東アジア未来会議奈良2010」を中核として、平城京とゆかりのあった地域と連携した文化交流事業や国際会議の展開を図る。また、住民が主体となった「なら国際映画祭」の取組を推進する。これらを契機として、沿道景観整備、ならまちの歴史的街並みの保存・活用、中心市街地の活性化、平城宮跡と周辺地域の回遊性の向上等を図るとともに、新たな「本物」の文化を創造する。
- ③道を主題とした世界遺産としては世界で2例しかない「紀伊山地の霊場と参詣道」の登録5周年を契機として、その価値を再度国内外に発信し、次世代へ良好な状態で継承するための事業を推進する。
- ④このような広域的取組を関西各地においても展開する。また、歴史まちづくり法の活用等を通じ、江戸期から続く歴史的風致の維持・向上を図る滋賀県彦根市を始め、京都市、兵庫県篠山市、和歌山県高野町、大阪府富田林市等において、城跡、寺社、町家等の歴史的建造物の復原・修理等の歴史・文化を活かしたまちづくりを推進する。

（３）「本物」の継承・活用・創造を担う人材の育成

「本物」の継承・活用・創造に当たっては、その担い手である人材の育成が極めて重要であるため、例えば、以下のような取組を行う。

- ① 関西の国土を形成する重要な要素である国宝・重要文化財等建造物の継承のため、その保存技術継承者の育成に必要となる多様な技能習得機会を一元的に提供することにより、全国の需要にも応えられる仕組みの構築を検討する。
- ② 大阪府東大阪市の地域団体が中心となり、学生による熟練技術者からの「聞き書き⁷⁹」を通じ新たな担い手の育成を目指す取組等を推進することにより、「オンリーワン技術」や独創的技術を次世代に継承する。
- ③ 文化政策・まちづくり大学院大学（仮称）の設置構想の推進等により、文化・地域づくりを担う先駆者の考えや知恵を継承する次世代のまちづくり人材を育成する仕組みを確立する。

（４）大規模地震等からの「本物」の保全

直下型地震による延焼等の被害により、関西に集中する国宝・重要文化財等建造物が消失することを防止するため、それらの周辺市街地等において、地域の防災意識の向上を図り、地域全体の防災力を高める必要がある。このため、住民、文化財の所有者・管理者、消防・防災機関等の連携を通じ、平常時の訓練や災害時における消火活動、所蔵品の搬出・保全、観光客等の避難・誘導等の対応を定める計画（文化財版BCP）の作成や防災意識の醸成に向けた検討を行う。

第２節 関西の魅力巡りプロジェクト

歴史・文化を始めとする「本物」を最大限に活用し、アジア・世界に通じる関西の観光の魅力向上や観光を通じた需要・雇用機会の創出につなげる。このため、関西各地に長期滞在型観光にも対応しうる魅力的な観光資源を創出する。また、圏域外との連携も視野に入れつつ観光資源を適切に組み合わせた広域観光ルートを開発・整備し、複数の観光地を組み合わせた広報や旅行商品化を図る「広域ツーリズム」を展開する。さらに、旅行者の利便性を圏域全体で高めるとともに、観光のプロモー

⁷⁹ 聞き書き：語り手と聞き手が対話を重ねて語り手の人生や思いを「話し言葉で文章化」していく共同作業のこと

ション活動を関西全体で展開する。

(1) 長期滞在にも対応した魅力的な観光資源の創出

- ①「文化首都圏プロジェクト」と一体となって、旅行者が歩いて楽しめる「まちごと観光資源」を関西各地に創出させる。具体的には、彦根市や高野山の寺院群を核に街全体の修景を図る和歌山県高野町、生野銀山を核に明治・大正・昭和期の街並み整備と産業遺産の活用を図る兵庫県朝来市、江戸から昭和期に栄えた中心街の再興を図る京都府宮津市等の各地域の取組を推進する。また、京都の町家暮らし、堺の伝統工芸づくり、奈良の工房街道等、地域の暮らしに根付いた文化やもののづくり等の非日常的価値の体験により旅行者の感性に各地の魅力を強く訴求する体験型・参加型・交流型観光を関西各地に普及拡大させる。
- ②歩いて楽しめる散策道の魅力向上を図るため、道を主題とした世界遺産である熊野古道・大峯奥駈道・高野山町石道のほか、奈良県桜井市から天理市・奈良市に至る山の辺の道、上ッ道・中ッ道・下ッ道の大和三条、堺市から奈良県葛城市に至る竹内街道といった我が国の創生期にできた街道、中世に奈良と難波を結んだ暗峠越え奈良街道や近世に若狭地方と京都を結んだ鯖街道等、歴史上重要な役割を果たした街道について、歴史街道や日本風景街道といった広域的活動と連携しつつ、案内表示・修景、歩きやすく安全な歩道等の環境整備や草の根でのまちづくりを推進する。
- ③京都・大阪・神戸を中心に都市の「本物」に触れる観光を推進するため、U S J（ユニバーサル・スタジオ・ジャパン）との相乗効果が期待できるエンターテインメント施設の誘致、劇場公演等の当日券を一覧性の下に安価に購入できる総合チケットセンター「日本版TKTS（仮称）」の設置、エンターテインメントと地域の観光資源を組み合わせた新たな観光資源の開発等を図る。また、大阪府において既存資源を発掘・再発見し、磨き、際立たせ、それらを結びつけて発信する「大阪ミュージアム構想」の取組のような複数市町村からなる地域全体の魅力づくりを推進する。
- ④「京都・花灯路」のような季節に影響されることなく集客できる新しい観光の魅力を関西各地で創出すること等により、宿泊型・通年型観光を推進する。

（２）多様で魅力ある広域観光ルートの形成

官民の多様な主体が連携し、（１）に代表される魅力ある観光資源を効果的に組み合わせ、外国人観光客等の長期周遊型観光に対応できる以下のような広域観光ルートの形成を図る。

- ① 宿泊施設・観光資源の魅力向上や域内交通、京都縦貫自動車道等の必要な整備により利便性の向上を図る「丹後観光圏」、食の魅力向上・全島統一の案内表示の整備等を図る「淡路島観光圏」、着地型観光の魅力向上を図り、高速道路を活用した誘客を図る「びわ湖・近江路観光圏」及び街なみ環境整備等により魅力向上を図る「聖地熊野を核とした癒しと蘇りの観光圏」の整備に加え、それぞれの隣接地域との連携や新たな観光圏の創出を推進する。
- ② 京都市や高野町を訪れる欧米を中心とした外国人観光客の需要や奈良における東アジアとの歴史的つながりを重視した取組による誘客等を踏まえ、他の地域の魅力も体験できる広域観光ルートを構築する。
- ③ 空の玄関口である関西国際空港を起点又は終点とし、関西や隣接圏の国際拠点空港・地方空港を結ぶ広域観光ルートを形成するため、「ビジット・ジャパン・キャンペーン地方連携事業⁸⁰」や中部縦貫自動車道・東海北陸自動車道を含む高速道路網等を活用しつつ、関係主体間の広域連携を推進する。
- ④ 「瀬戸内・海の道ネットワーク推進協議会」を活用し、中国・四国圏と連携することにより、瀬戸内海各地に点在する観光資源を結びつけ、一体となって「せとうち」の魅力を発信するクルーズ（客船による旅行）や旅客船ターミナルの整備を推進するなど、圏域内外の広域連携によるクルーズ振興により海上の広域観光ルートの形成を図る。
- ⑤ 世界遺産を核とした広域観光ルートを形成する観点から、熊野古道を中心とした広域観光ルートについては、紀伊半島の関係機関が連携し、五條新宮道路や近畿自動車道紀勢線の必要な整備を推進するとともに、景観保全や一体的な情報提供等を図る。あわせて、地元企業等が主体となって、地域資源等を活かした旅行商品開発や外国人観光客の受入体制の整備を推進する。
- ⑥ 山陰海岸の貴重で美しい地質遺産を活かし、京都府、兵庫県、鳥取県

⁸⁰ ビジット・ジャパン・キャンペーン地方連携事業：地域（地方公共団体等）が国（地方運輸局）と連携して行う外国人旅行者の訪日を促進するための事業

等関係機関が連携して「世界ジオパークネットワーク⁸¹」への加盟を目指す「山陰海岸ジオパーク」について、地域の自然史を見て回る広域観光ルートの構築を図る。このため、住民、企業、行政等の協働により地質遺産の保全を図りつつ、歴史・文化、温泉、食等の資源を活かした「ジオツーリズム」を展開する。あわせて、日本海沿岸地域間や京阪神都市圏と北近畿等との間の交通利便性を高めるため、鳥取豊岡宮津自動車道や北近畿豊岡自動車道等の必要な整備を推進する。

- ⑦西国三十三所等に代表される仕掛けを参考に、かつて宮都が置かれた関西の10箇所を巡る広域観光ルートの構築を検討する。

（３）観光利便性の向上と広域連携によるプロモーション

- ①外国人・障害者・高齢者を始め、誰もが不自由なく関西観光を楽しむよう、関西国際空港や主要ターミナル駅等における案内表示等について、外国人による「ひとり歩き点検隊」の点検を通じた改善点の把握、改善点を踏まえた多言語化や統一表示の普及等により、外国人がひとり歩きできる環境整備を推進する。また、神戸市のNPOが主体となり福祉サービスと旅行業の連携を図る「ユニバーサルツーリズム」のような障害者等が不自由なく観光を楽しむための取組を普及拡大させる。さらに、関西各地で行われている「ご当地検定」との連携や観光案内話術の養成講座の実施等により、関西の歴史・文化、自然、食等の「語り部」人材の育成を推進する。
- ②「関西領事館フォーラム⁸²」の開催のほか、祇園祭、天神祭等の日本を代表する祭りやロボット産業等の関西が誇る先端産業等の「本物」を訪問・体験するツアーの実施等により、領事館や海外の旅行会社、マスコミ等を通じて世界に関西の魅力を発信する。

⁸¹ 世界ジオパークネットワーク：2001年6月のユネスコ（国連教育科学文化機関）執行委員会において「ユネスコが地質学的に特別な意義のある地域や自然公園の発展を推進する加盟国の努力を支援すること」が勧告されたことを受け、2004年にユネスコの支援により設立されたもので、参加基準を満たす58箇所（2009年4月現在）のジオパーク（科学的に見て特別に重要で貴重な地質遺産又は美しい地質遺産を複数含む一種の自然公園）が参加

⁸² 関西領事館フォーラム：関西の産業や観光、食と農、都市インフラ等の「関西ブランド」を世界に発信していくため、在関西の国の機関と19カ国の総領事館等が連携し、定例懇談会や関西紹介ツアー等を実施するもの

第3節 次世代産業を創造する「知の拠点」プロジェクト

アジア・世界を先導する次世代産業を創造するため、世界最先端の学術・研究開発機能や国内有数の交流拠点機能を備え、才能ある人材が集まる拠点地区や広域連携による拠点群を関西の「知の拠点」として構築する。また、次世代産業を担う人材の定着と利便性向上のための環境整備を行うとともに、新たな産業の芽を創出することにより環境変化に強い産業構造にする。

(1) 世界に冠たる次世代産業の育成

世界を牽引する次世代産業を産み出す「知の拠点」を関西全体で構築するため、各地域の拠点を広域に連携させつつ、バイオ・ライフサイエンス、環境・エネルギー、次世代ものづくり、コンテンツ分野等の育成・支援に重点的に取り組む。

- ① 関西のバイオ・ライフサイエンス分野（医療、先端解析機器、ものづくり）については、S P r i n g - 8を核とする播磨地域や次世代スーパーコンピュータとの連携が期待される神戸市臨海部を始め、独自のバイオ戦略を掲げる京都・大阪・和歌山の各地や長浜バイオ大学を核とする滋賀県長浜等各地で研究開発や事業創出が展開されている。経済団体、企業、地方公共団体等で構成される「関西バイオ推進会議」を活用し、関西各地の拠点群（クラスター）間の協働・連携を図るとともに、海外の拠点群との研究開発の推進や産学官連携体制の充実・強化を図る。
- ② バイオ・ライフサイエンス分野の中でも創薬・再生医療等の医療分野については、再生医療に強みを有する神戸医療産業都市や医薬基盤研究所等の集積が進む彩都地域のほか、i P S細胞の作製に成功した京都大学を有し、最先端医療機器やナノテク技術に強みを有する京都地域等の各地域の特徴を最大限に活かし、相乗効果により関西全体の研究開発力を高める関西広域でのバイオメディカルクラスターの形成を図る。
- ③ 未来型情報家電・ロボット等の次世代ものづくり分野については、優れたものづくり基盤技術を有する大阪府東大阪市や八尾市等に代表される中小企業群等から大手家電企業や世界的電子企業に至るまでの世界有数の集積を活かし、未来型情報家電を最終製品とした産業拠点群を形成し、情報提供・仲介システムの活用や人材派遣・商談会の開催

等を通じ、川上から川下までの企業間連携等を推進する。また、産学官で構成される「関西次世代ロボット推進会議」を活用し、ロボットの産業・研究開発拠点間の連携を推進する。

- ④環境・エネルギー分野においては、関西文化学術研究都市の財団法人地球環境産業技術研究機構や独立行政法人日本原子力研究開発機構関西光科学研究所等関西の研究機関の研究成果や福井県の「エネルギー研究開発拠点化計画」に基づく研究成果を活かし、圏域内外の新たな産業・技術の芽を有する大学・研究機関や企業が連携することにより、環境負荷低減に寄与する新技術・新商品の開発等を図る環境・エネルギー事業等の創出・発展に向けた取組を推進する。また、大阪湾ベイエリア等における先進的な環境管理技術をアジア・世界に対して発信し、技術の普及を促進する。
- ⑤コンテンツ分野については、「C r I S 関西」（クリエイティブ・インダストリー・ショーケース i n 関西）の開催を通じ、コンテンツ産業の活性化や情報発信力の強化を推進する。また、製造業と並ぶ関西経済の牽引産業であるサービス分野については、科学的・工学的手法を取り入れた関西発の革新的なビジネスモデルを創出し、生産性の向上等を図るため、産学官で構成される「関西サービス・イノベーション創造会議」の取組を推進する。

（２）次世代産業を担う才能ある人材の育成・集結

- ①次世代ものづくり産業や環境・エネルギー産業を担う人材を育成・集積させるため、大阪駅北地区において、国内外の研究者、技術者、デザイナー等、多様な人材による知識交流やそれらの感性・技術の融合を通じ、新たな知的価値を創出する知的創造拠点「ナレッジ・キャピタル」を整備する。あわせて、アジア・太平洋地域の情報の集積地となり、世界の研究者が集結・交流する拠点の形成に向けた検討を進める。
- ②関西文化学術研究都市に立地する世界最高水準の研究機関と関西の大学との連携やポートアイランド第２期地区に整備中の次世代スーパーコンピュータを核とした研究教育拠点の形成と全国の大学・研究機関との連携により、次世代産業を支える情報通信技術分野や計算科学分野でアジア・世界を先導する専門技術者や研究者を育成する取組を推進する。

- ③関西各地や隣接圏の特色のある産業・研究開発拠点間の移動時間を短縮し、人材交流を活発化させるため、近畿自動車道名古屋神戸線（新名神高速道路）や京奈和自動車道等の必要な整備を推進する。また、「日帰りビジネス圏」を拡大し、アジア・世界との人材交流を活発化させるため、なにわ筋線等、大阪ビジネス拠点から関西国際空港を始めとした高速交通網へのアクセス改善方策に関する調査・検討を進める。

（３）新たな産業の芽を創出

- ①関西の食の伝統文化や食関連産業の集積を活かしつつ、関西の大学等の産学官が連携して我が国唯一の「食の大学院（仮称）」を核とした「食の知の拠点」を形成し、最先端の食の知を集め、世界に通用する人材を育成する。
- ②中小・ベンチャー企業による海外の市場開拓を支援するため、映像配信を行うウェブサイト等を活用した販路開拓支援の仕組みを構築する。
- ③NPO法人関西社会人大学院連合等による経営者養成講座等、地域の産業界と大学等の高等教育機関が連携し、地域課題の解決に貢献する中核的な役割を果たす人材を輩出する仕組みの開発・実証等を行い、新たな「知」の受け皿となる中堅・中小企業の実戦的な人材育成を推進する。
- ④京都府南部の独自技術を有する機械金属関連企業が連携し、情報通信技術を活用した試作加工により経営革新を図る「京都試作ネット」等、独自の強みを有する企業連携による新商品・新サービスの開発を推進する。

第４節 大阪湾ベイエリア再生プロジェクト

大阪湾ベイエリアを、「環境と成長」を基軸に世界を先導する「グリーンベイ・大阪湾⁸³」の実現に向け、環境・エネルギー産業が集積し成長する産業拠点として、また、阪神港・関西国際空港を中心とした港湾・空港機能と一体となったアジアの一大物流拠点として充実させる。さらに、臨海部の特性を活かした快適性の高い空間を創出し、関西だけでな

⁸³ グリーンベイ・大阪湾：環境・エネルギー産業が集積し、低炭素社会を先導するとともに、自然環境も豊かな地域を象徴する名称で、「大阪湾ベイエリアの活性化に向けた提言」（平成21年3月）に位置づけられたもの

く隣接圏域をも牽引する強くて美しい地域を形成する。

（１）「グリーンベイ・大阪湾」の実現

大阪湾ベイエリアについて、環境・エネルギー産業が集積・成長する地域、低炭素社会を実現する先進的な地域、高い国際競争力を持つ事業環境を備えた地域や臨海部の特性を活かした快適性の高い地域とすることを目指し、中長期的な視点で効率的かつ効果的な土地利用を図るため、高速道路の連携・連絡を強化しつつ、企業の需要を踏まえた産業振興・誘導方策や国際競争力強化に向けた環境整備・広域連携方策を検討し、その結果を踏まえて着実な実施を推進する。

（２）産業・物流機能の集積促進

- ①「グリーンベイ・大阪湾」の実現を先導するため、堺市臨海部において、新たに立地する環境・エネルギー産業と既存の高付加価値型産業等を支える企業群同士の連携を強化し、低炭素型コンビナートを核とする新しい臨海拠点の形成を推進する。
- ②大阪湾ベイエリアをアジアの一大物流拠点として展開するため、スーパー中枢港湾である阪神港において、土地の諸規制の緩和等により新たな用地創出や土地利用の転換を進め、産業・物流機能の集積を促進する。特に、次世代高規格コンテナターミナルを有する夢洲地区やポートアイランド第２期地区において、高度で大規模な臨海部物流拠点（ロジスティクスセンター）の形成を推進する。
- ③関西国際空港において、需要動向を踏まえつつ、阪神港とも連携して低コスト国際物流拠点の形成を図る。
- ④大阪湾フェニックス計画に基づき造成された用地等の有効活用を図るとともに、阪南港の木材コンビナート等において、低未利用の貯木場を活用しつつ、国際分業に対応した高付加価値産業や物流施設の立地を推進する。

（３）臨海部の特性を活かした快適空間の創出

- ①堺市臨海部において、「共生の森」における多様な主体との協働による森づくりや野鳥を始め多様な生物の生息・生育する干潟・浅場等の自然環境の創出を行うとともに、堺旧港において親水性の高い空間創出により人々が快適に自然環境に触れ合える場を確保する。また、市民

のスポーツ・レクリエーションや健康づくりの場であるとともに、国内外から多くのスポーツ選手が集う場である交流拠点的形成するため、国内最大の施設規模を有するサッカー・ナショナルトレーニングセンターを整備する。

- ② 尼崎臨海部において、自然環境の再生により環境共生型のまちづくりを目指す「尼崎 21 世紀の森構想」を推進するため、住民等の参画と協働の下、多様な生物が生息・生育できる人工干潟等の創出を推進する。尼崎運河の再生のため、水路沿いの護岸の修景や遊歩道等の整備を推進する。
- ③ 大阪湾内の水上交通網の充実を図るとともに、港を核として住民参加による地域振興の取組を行う場としての「近畿みなとオアシス」の拡大を図るなど、臨海部において水辺の賑わいや体験学習の機会を創出する。

第 5 節 広域物流ネットワークプロジェクト

物流に要する時間と費用の大幅な縮減により関西の国際競争力を強化するため、圏域内外を結ぶ陸・海・空の広域的交通網を総合的に構築する。また、阪神港や関西国際空港等を中心とした港湾・空港機能の充実と港湾・空港運営の効率化に取り組む。さらに、高規格幹線道路等の物流網の整備・活用や日本海側港湾の戦略的な活用を総合的に図り、関西が持つ高度かつ多様な集積をつなぐことにより、総合的な競争力を一層高める。

(1) 港湾・空港機能の強化

- ① アジア主要港湾をしのぐ低コスト・スピード・サービスの実現を目指し、阪神港において、次世代高規格コンテナターミナルの形成を推進するとともに、内航フィーダー輸送⁸⁴の活性化による瀬戸内諸港との連携を推進する。阪神港を含む大阪湾諸港において、一体的な港湾施設の管理・運営を行う「大阪湾ポートオーソリティ」の具体化を目指しつつ、港湾諸手続の一元化や情報通信技術の活用等による包括的な連携施策を更に深化させる。また、外貿コンテナ船・内航フェリーの大

⁸⁴ 内航フィーダー輸送：我が国の主要港と国内各港を結ぶ外貿コンテナ貨物の海上輸送

型化やR O R O船⁸⁵の需要増加に対応するため、阪神港における埠頭の再編・集約・効率化や堺泉北港における航路拡張を図る。

- ②我が国唯一の完全 24 時間空港である関西国際空港の国際物流機能を強化するため、深夜貨物便を活用した最適物流の促進、地方空港との連携による国際航空貨物網の強化や航空輸送と海上輸送を組み合わせた輸送の普及・拡大を図り、貨物需要の増加を図る。また、航空便を活用した高付加価値部品の国際輸送における多頻度小口物流の増加に対応するため、V M I⁸⁶倉庫を活用したジャストインタイム⁸⁷の配送に対応できる物流施設の立地を推進する。また、関西国際空港におけるC I Q（Customs（税関）；Immigration（出入国管理）；Quarantine（検疫））手続を円滑化し、所要時間を短縮する。

（２）産業・物流拠点をつなぐ物流網の強化

- ①関西の環状道路のミッシングリンク（未接続）の解消等により国民生活・産業活動に関わる物資の輸送時間の短縮や交通渋滞の緩和等を図るため、大阪湾ベイエリア、京滋地域、播磨臨海地域、奈良盆地地域、和歌山紀北地域等の産業・物流拠点や阪神港・関西国際空港等を結ぶ大阪都市再生環状道路、第二京阪道路、京奈和自動車道等の必要な整備を推進するとともに、大阪湾ベイエリア等における高速道路の連携・連絡を強化する。
- ②関西と隣接圏との物流の効率化や環境負荷の低減を図るためには、道路網と鉄道網の結節点の強化が重要である。このため、滋賀県米原市において鉄道輸送と連携した環境調和型の物流・流通加工施設の整備を推進する。また、神戸市等において交通結節点と物流・製造・研究開発機能が一体となった複合産業団地の整備を推進する。また、我が国の東西物流を支え、京阪神都市圏での大規模災害の発生時においても広域交通機能と信頼性を確保する近畿自動車道名古屋神戸線（新名神高速道路）等の必要な整備を推進する。関西と中国・四国圏との物

⁸⁵ R O R O 船：トレーラー等の車両を収納する車両甲板を持ち、自走で搭載・揚陸できる構造の貨物船

⁸⁶ V M I：Vendor Management Inventoryの略称。納入業者が購入者に代わって在庫を管理する仕組み

⁸⁷ ジャストインタイム：「必要なものを必要な時に必要な量だけ」生産・納入・配送すること

流を効率化するため、中国横断自動車道姫路鳥取線等の必要な整備と高速道路の有効活用を推進するとともに、高速道路の連携・連絡を強化する。

（３）環日本海地域を活かした物流機能の強化

舞鶴港等を東アジアとの近接性を活かした物流拠点として活用するため、「環日本海ゲートウェイ機能強化検討会議」を活用しつつ、大阪湾諸港と日本海側港湾との機能分担・連携による関西全体の効率的な物流体系の構築に向けた検討を進めるとともに、大型船舶に対応可能な多目的国際ターミナル等の整備を推進し、物流機能の強化を図る。また、日本海沿岸の物流拠点相互間や京阪神都市圏との連携を強化し、舞鶴港や敦賀港等の利用を促進するため、近畿自動車道敦賀線（舞鶴若狭自動車道）、京都縦貫自動車道、鳥取豊岡宮津自動車道等の必要な整備を推進する。

第 6 節 CO₂削減と資源循環プロジェクト

COP3やG8環境大臣会合を開催した圏域として、京都議定書目標達成計画に位置づけられている削減目標の確実な達成と、「DO YOU KYOTO?⁸⁸」とともに「DO YOU KANSAI?」として認知される先進的な低炭素社会の構築に向け、CO₂排出量削減に向けた広域的な取組を、その内容に応じた目標を共有しつつ、産学官民一体となって推進する。また、CO₂排出抑制にもつながる3Rによる適正な資源循環の推進や府県の区域を越えた広域連携による廃棄物処理等を推進する。

（１）CO₂削減に向けた「フォーラム」の開催

関西の行政、民間団体、NPO等が参加し、CO₂排出量削減に向けた取組の情報共有やCO₂の削減状況の把握を行うとともに、先進的取組の広域展開や関係機関の協働方策等について議論し、それぞれの取組への反映やそれらの国内外への発信を行っていくための場としての「フォーラム」の開催を、将来的な広域組織の設置も視野に入れつつ

⁸⁸ DO YOU KYOTO? : 「環境にいいことしていますか?」 という意味で、京都議定書が京都で採択されたことにちなんでCOP3開催地・京都が環境の代名詞として国内外で使われている言葉

検討する。

（２）産学官民一体となったＣＯ₂削減の推進

- ①世界最大級の規模（約 28MW）となる大規模太陽光発電所及び環境先進型コンビナートの形成、LRTや街なかを乗り継げるレンタサイクルシステム等による新たな公共交通網を活かした都市構造の変革を図る堺市及び生活様式の転換に向けた取組や低炭素建築物の模範となる「平成の京町家」の開発等を図る京都市に代表される先導的な取組を推進し、国内外へ発信する。
- ②家庭・業務からのＣＯ₂排出量増加を抑制するため、「エコポイント」（買物の割引特典）の導入により、家庭での省エネルギー商品・サービスや新エネルギー利用商品・サービスの購入と企業の森林整備等によるカーボンオフセット⁸⁹やCSR（企業の社会的責任）の取組を促進し、ＣＯ₂排出量削減と環境意識の向上を図る京都府等の取組の拡大を検討する。
- ③ガソリン車等からのＣＯ₂排出量の一層の抑制を図るため、電気自動車・燃料電池車に対応した充電施設や水素・天然ガス・バイオ燃料の供給施設等、次世代環境対応車の普及に向けた環境整備について、経済社会情勢の変化を踏まえつつ、広域的な地域を視野に戦略的に検討し、展開する。
- ④渋滞緩和や公共交通機関の利便性向上によるＣＯ₂排出量の一層の抑制を図るため、大阪都市再生環状道路や第二京阪道路等の必要な整備やおおさか東線の整備を推進する。

（３）適正な資源循環の推進

- ①過去 10 年余りで全国に広がり、連携体制が構築された「菜の花プロジェクト⁹⁰」が生まれた圏域として、バイオマスの利活用を推進するため、バイオマスタウンの関西全体への拡大を図りつつ、間伐材・林地残材

⁸⁹ カーボンオフセット：ＣＯ₂等の温室効果ガスの排出について、まずできるだけ排出量が減るよう削減努力を行い、どうしても排出される温室効果ガスについて、排出量に見合った温室効果ガスの削減活動に投資すること等により、排出される温室効果ガスを埋め合わせするという考え方

⁹⁰ 菜の花プロジェクト：地域資源を利用してエネルギーに変え、そのエネルギーを地域内で利用するという資源循環型の地域づくりを目指した取組で、滋賀県愛東町（現在の東近江市）で始まり全国に広まったもの

等の木質系バイオマスの燃料化や生ゴミ利用によるバイオガス発電等最先端の環境技術を取り入れた建築物の整備を推進する。また、神戸市の取組に代表される下水道汚泥由来のメタンガスを自動車燃料に導入する取組を普及拡大させる。

- ②神戸港、姫路港及び舞鶴港における廃自動車、廃タイヤ、廃プラスチック等のリサイクル関連企業の立地やリサイクルポートの形成を官民連携の下に推進し、圏域内外との廃棄物輸送を行う静脈物流網を構築する。
- ③県内全域のレジ袋の有料化を実施する和歌山県の取組等、先進的な取組の拡大により廃棄物の削減を推進する。
- ④リデュース・リユース・リサイクルの3Rの普及啓発を図るため、「3R推進近畿ブロック大会」の一層の活用を図る。
- ⑤資源循環を推進した上でなお残る廃棄物の適正な処分を将来にわたって確保するため、大阪湾フェニックス計画について、制度創設時からの経済社会情勢の変化を踏まえ、事業・制度の改善に向けて検討し、広域的な連携により支えられた持続可能な事業として推進する。

第7節 水と緑の広域ネットワークプロジェクト

大阪湾、琵琶湖・淀川流域圏、豊饒の「里海」としての瀬戸内海等の水環境を再生するため、流域圏・海域が一体となって全体の目標設定と明確な役割分担の下に対策を推進する。また、都市の緑の保全を図りつつ、紀伊半島や北近畿等の豊かな森である「緑のヒンターランド」を圏域全体で享受できるよう保全・再生し、生物の移動経路の連続性、国土保全機能、田園自然環境の再生、原風景の保全等を確保する水と緑のつながりを圏域全体で構築する。これらを効果的に推進するため、人と自然のふれあいの確保や水文化の継承を図る。

(1) 大阪湾・琵琶湖等の水環境の再生

- ①琵琶湖・淀川流域圏において多様な生物が生息・生育できる水環境に再生するため、「琵琶湖・淀川流域圏再生推進協議会」等を活用しつつ、「琵琶湖のゆりかご」南湖の豊かな漁場への再生や生物の生息・生育環境の保全・再生を目指した瀬田川洗堰の試行操作のほか、内湖、ワ

ンド⁹¹、ヨシ原等の保全・再生、地域住民の協働による水田等農地の生態系機能を回復するための「魚のゆりかご水田」づくり等、琵琶湖・淀川流域圏における生態系の保全・再生に向けた取組を推進するとともに、淀川流域の下水道の高度処理や合流式下水道の改善対策を推進する。

- ②大和川流域の水環境を再生するため、住民、NPO、ボランティア、企業、行政等の多様な主体が協働・連携しつつ水環境改善意識を高め、流入汚濁負荷量の削減に向けた取組を推進するとともに、河川浄化や下水道の高度処理を推進する。このような取組を他の流域にも拡大する。
- ③大阪湾沿岸の水環境を再生するため、「大阪湾再生推進会議」における水環境の健全化目標の達成に向け、淀川を始め大阪湾の流入河川の水環境を一層改善しつつ、浮遊・漂着・海底ごみの削減に官民一体となって取り組むとともに、堺市・泉佐野市臨海部や尼崎運河等において干潟・藻場等を創出する。
- ④瀬戸内海において、多様な魚介類が生息し、人々がその恵沢を享受できる豊饒の「里海」を創生・保全するため、「瀬戸内・海の路ネットワーク推進協議会」を活用した海岸でのゴミ回収活動等瀬戸内の環境浄化、赤穂海岸における住民等の多様な主体が参画したアマモの増殖活動や干潟・藻場等の造成、明石市等における養浜等を推進する。
- ⑤円山川等において、住民、NPO、行政等が協働・連携して失われた湿地や瀬淵等の生態系を再生・保全する取組を推進する。

（２）「緑のヒンターランド」の保全と都市の緑の創生

- ①北近畿や紀伊山地等の京阪神都市圏を囲む大規模な森林は、「緑のヒンターランド」として貴重な空間であり、住民、NPO、企業、行政等が協働して植林、間伐等を行う「京都モデルフォレスト運動」、和歌山「企業の森」、兵庫「企業の森づくり」等の取組が関西各地で行われている。こうした取組を府県の区域を越えて推進するための仕組みや具体的な将来目標を検討しつつ、六甲山系グリーンベルト、大台ヶ原等の森林の保全・再生や都市圏からの交通利便性の向上を図り、「緑の

⁹¹ ワンド：河川の本流とつながっている又は増水時につながる場所で、河川構造物等によって囲まれた生物の貴重な住み処となる空間

ヒンターランド」が有する水源かん養、土砂災害防止、余暇・学習活動等の多面的機能を圏域全体で享受する。

- ②京阪神都市圏において、生物の移動経路の連続性やまとまりのある緑地が確保され、生物多様性の確保に寄与する都市の緑を創生するため、「近畿圏の都市環境インフラの将来像⁹²」等を踏まえ、大規模緑地の整備、大阪中央環状線「中環の森」等の沿道空間の緑化、屋上・壁面や校庭の緑化等により計画的な緑化を推進するとともに、進捗状況の点検を行う。

（３）人と自然のふれあいの場の確保

- ①淀川や琵琶湖周辺等において、舟運や自転車道・遊歩道により水辺をつなぐ「みずべプロムナード」の整備を推進するとともに、淀川三川合流地域といった河川の結節点等において、舟運や防災・環境学習の拠点となる「川の駅」や「湖の駅」等の整備を推進する。
- ②琵琶湖周辺集落の地下水や集落まで引いた水路の水を利用した洗い場であるカバタ・カワヤ・カワトを次世代へ継承するなど、「水との復縁」運動を展開する。
- ③海岸侵食により浜やせが深刻化した日本三景「天橋立」の砂浜を潮の満ち引きという自然の力を利用した沿岸漂砂の移動により再生するとともに、閉鎖性水域で汚濁物質が蓄積した阿蘇海において覆砂を行うことにより、我が国を代表する景観を後世に継承する。
- ④里地里山の優れた景観等を有する国立・国定公園において、散策路や自然体験施設を整備・活用するとともに、住民等を対象とした案内人養成講座を充実するなど、エコツーリズムの拠点づくりを推進する。

第８節 関西を牽引する賑わい創出プロジェクト

国内外の人・物・情報を関西に引き付け、その効果を圏域全体に波及させる。このため、京都・大阪・神戸・堺の大都市が、それぞれの有する個性や強みを活かし、関西の成長を牽引する賑わい機能を確保・強化する。また、新たな賑わいを定着させる生活環境づくりを目指し、都心居住や都市環境の整備を推進するとともに、圏域内外において新たな人

⁹² 近畿圏の都市環境インフラの将来像：2006年8月に都市再生プロジェクトの一環として関係省庁及び府県政令市からなる検討会議が取りまとめた「近畿圏の都市環境インフラのランドデザイン」の中で提示されたもの

の流れを創出するため地方都市の拠点機能の強化と交通網の充実強化を図る。

(1) 都市の賑わいの確保・強化

- ①古都の趣を今に残す京都都市圏においては、将来にわたって世界に誇れる景観を残していくため、きめ細かな建物の高さ規制の強化やデザイン基準の見直し、眺望景観や借景の保全、屋外広告物対策の強化、無電柱化等からなる景観政策を推進する。また、街並みを構成する重要な要素である京町家について、耐震化の推進や住民、NPO、企業等による活動を通じ、保全・再生を図る。
- ②八百八橋の水の都を象ってきた大阪都市圏においては、関西を牽引する新たな賑わいの創出を目指しつつ、大阪の貴重な資源を活かした賑わい都市・水都の再生に取り組む。西日本最大のターミナル駅に隣接する大阪駅北地区において、関西の交流・情報発信等の中枢拠点にふさわしい機能と風格や水と緑があふれた空間の整備を推進するとともに、環境を主題に連携や交流を創出する都市型拠点の形成に向け、「大阪駅北地区まちづくり推進協議会」等における検討方向を踏まえて整備を進める。あわせて、なにわ筋線等、大阪ビジネス拠点から関西国際空港を始めとした高速交通網へのアクセス改善方策に関する調査・検討を進める。また、大川、土佐堀・堂島川、木津川、道頓堀川や東横堀川からなる「水の回廊」とその水際地域を中心に、花と緑があふれ光に彩られる街並みと賑わいを創造するため、中之島線や阪神なんば線の開業を契機とした中之島等の市街地整備や道頓堀川の水辺環境等の整備を推進する。「水都大阪 2009」を契機とした文化活動・まちづくり、「大阪蔵屋敷ネットワーク」による市の開催を通じたまちづくり、「ミナミ活性化協議会」による繁華街再生に向けた活動等、住民、NPO、企業、行政等による行事の開催やまちづくり活動を推進する。
- ③神戸港開港以来、外来文化を取り入れることで、新たな文化を創造し、発信してきた神戸都市圏においては、デザインの視点から、街並み・暮らしの文化・ものづくりの技術に磨きをかけ、新たな魅力と活力を創造する「デザイン都市・神戸」を推進する。具体的には、歴史的な

建造物、櫛形突堤、運河等みなとまちの資源を活かした土地利用転換、都心とウォーターフロントの一体化による回遊性の向上、神戸らしい魅力ある街並みや創造・交流拠点の形成等を推進する。これらの取組を「ユネスコ・創造都市ネットワーク⁹³」を活かして国内外に発信する。

- ④環境先進都市の実現に向けた取組を進める堺市においては、「大阪湾ベイエリアプロジェクト」と一体となって、神戸都市圏と並ぶ臨海部の新たな賑わい拠点を目指した整備を行う。

（２）地方都市の拠点機能と交通網の充実強化

関西の都市圏と農山漁村地域の交流・連携をつなぎ、高次の買物、医療・福祉、教育等の住民サービスを提供する役割を果たす地方の拠点都市の機能を高めるとともに、それらを結ぶ交通網の充実強化を図るため、以下の取組を推進する。

- ①大津市、奈良市、和歌山市、姫路市等の地方都市において、中心市街地の活性化や駅前の市街地整備等を推進するとともに、大都市間の連携や大都市・地方都市間の連携を強化する第二阪和国道や京奈和自動車道等の必要な整備を推進する。
- ②地方都市の拠点機能と交通網の充実強化に資するため、他のプロジェクトに掲げる歴史・文化を活かしたまちづくり、宿泊拠点の整備や観光資源の魅力向上を通じた広域観光ルートの形成、次世代産業を支える企業誘致や研究・開発拠点の形成等の地方都市の個性を活かした取組と本プロジェクトを一体となって展開することとする。

第９節 農山漁村活性化プロジェクト

大都市と農山漁村との近接性をも活かし、二地域居住や一つの地域に住んでも両方の魅力を楽しむ住まい方等の多様な生活様式が選択できるよう、都市と農山漁村との共生・対流を推進するとともに、地域資源の再発見と高付加価値化等を推進することにより、農山漁村の活性化につなげる。また、地方のどこに住んでも都市的サービスが受けられる持続可能な地域構造への転換を図りつつ、農林水産業及び農山漁村の多

⁹³ ユネスコ・創造都市ネットワーク：文化的な産業の強化により都市の活性化を目指す世界の「創造都市」の連携による相互交流を支援するため、ユネスコが文学、映画、音楽、クラフト&フォークアート、デザイン及びメディアアートの7分野を設定し、2004

面的で公益的な機能を確保する。

（１）都市・農山漁村交流圏の拡大

- ①兵庫県多可町の滞在型市民農園や「田舎暮らし応援県わかやま」等、都市・農山漁村交流のための先進的な取組が数多く行われてきた。これらを圏域全体に拡大するため、例えば、関西版の都市・農山漁村交流ポータルサイトを構築するなど、先行取組地域の経験・教訓を活かすための仕組みを検討する。
- ②こうした交流や農水産品の流通を交通基盤の強化を通じて拡大するため、大都市と農山漁村集落が広がる北近畿・紀南地方や隣接圏を結ぶ北近畿豊岡自動車道等の必要な整備や中部縦貫自動車道の活用を推進し、大都市からの片道３時間圏を拡大する。
- ③移住交流支援体制の構築（滋賀県）、「水源の里」の再生に向けた田舎暮らし体験（京都府綾部市）、集落代表者の公募・選定（同府京丹後市）等の取組を範として、都市住民の受入体制の強化や受入環境の充実を図る。また、兵庫県養父市、奈良県十津川村、和歌山県白浜町等において、「子ども農山漁村交流プロジェクト⁹⁴」を契機として、若者の関心と呼び込むことにより都市・農山漁村交流の一層の推進を図る。

（２）広域連携等を通じた農山漁村資源の活用

- ①村が運営する「ブログ⁹⁵」システムを活用して全国各地と連携し、「じゃばら」の販路拡大を図る取組（和歌山県北山村）、農山漁村資源を活かした「海と里の大学」を軸とする都市部との交流（同県すさみ町）、紙漉等の伝統地場産業を活かした京阪地域の学生との交流（奈良県吉野町）のように地域資源を活用し圏域内外との広域連携等により地域力を向上させる取組を拡大する。
- ②アジアを中心とする世界と直接つながり、農山漁村資源の活用可能性を広げていくため、重点化を図りつつ関西各地の農林水産物等の輸出を推進する。

年に創設したもの

⁹⁴ 子ども農山漁村交流プロジェクト：全国の小学生が農山漁村で１週間程度の自然体験・集団宿泊体験活動を行うことを目指し、2008年から農林水産省、総務省及び文部科学省が共同で推進しているプロジェクト

⁹⁵ ブログ：インターネット上で公開する日記風サイト

- ③農山漁村の過疎化・高齢化等により、イノシシやシカ等による獣害が深刻化し、営農意欲の減退等を招き、農山漁村の活力低下につながっている。このため、イノシシやシカ等の有害捕獲個体を地域の有益な資源として活用するため、京都府南丹市、兵庫県丹波市、和歌山県等におけるジビエ料理・食肉開発や大都市部への販路開拓に向けた取組を拡大する。また、カワウによる被害が琵琶湖の竹生島を始め広域にわたり深刻化しているため、「中部近畿地方カワウ広域協議会」を中心にカワウの広域被害対策の検討を進める。

（３）持続可能な農山漁村集落等の形成

- ①農山漁村集落の生活を重層的に支える観点から、農山漁村の基幹的集落や地方中心市への医療、教育、交流等の生活機能の集約化や機能分担を行いつつ、地域内の公共交通の確保や情報通信基盤の整備改善等、集落間・市町村間のつながりを強化する。このため、彦根市を中心とする地域や岡山県備前市と兵庫県の周辺市町村からなる地域等において広域生活圏の整備を検討する。また、京都市左京区の住民が中心となって行う集落機能再編を見据えた将来像づくり等、農山漁村集落における住民サービスを持続的に提供できる協力体制の構築に向けた取組を推進する。
- ②集落のコミュニティの活力を維持・向上させるため、学生や地域団体が中心となり、高齢者等が語る地域の文化や慣習等を記録・保存し、後継者による地域づくりに活用する和歌山県那智勝浦町の「むらの教科書づくり」のような取組を拡大する。地域SNS⁹⁶を活用した特産品販売（兵庫県佐用町）やNPOが行う地域情報番組づくり（奈良県宇陀市）、過疎地域に居住する高齢者の生活利便性を向上させるネットスーパー（和歌山県）等の情報通信技術等を活用した取組を拡大し、コミュニティの再生を図る。
- ③農林水産業の持続的発展のため、京都府亀岡地域における優良農用地の再編・整備や奈良・和歌山両県にまたがる大和紀伊平野地域の農業水利施設の更新・整備を推進するなど、広域的な生産基盤整備や農業水利施設の適時適切な更新・整備を推進し、取組を拡大する。

⁹⁶ 地域SNS：ブログと電子会議室を組み合わせ、友人の招待がないと参加できない招待制にしたもののうち、地域での利用や運用に重点を置いたもの

第10節 広域医療プロジェクト

緊急搬送に対応可能な交通網の整備やドクターヘリの活用等により、関西のどこに住んでいても早期に救急医療が受けられる体制を確立し、地方都市や中山間地等における救命医療空白地を解消するとともに、府県の区域を越えた広域連携により医療の高度化・高質化を推進する。

(1) 救急医療 30 分圏域の実現

心筋梗塞や脳卒中等の重篤な救急患者が早期に救命措置を受けられる体制を確立するため、以下の取組を通じ、救急車両により患者所在地から第3次救急医療機関⁹⁷まで概ね30分以内に患者を搬送できる地域又はドクターヘリが待機地から患者所在地まで概ね30分以内に到達できる地域の拡大を図る。

- ①兵庫県北部や和歌山県紀南地域等、第3次救急医療機関までの搬送に時間を要する地域において、鳥取豊岡宮津自動車道や近畿自動車道紀勢線等の必要な整備を推進する。
- ②大阪大学病院及び和歌山県立医大病院に配備されているドクターヘリや徳島赤十字病院を基幹病院として発着するドクターヘリ機能を導入した防災ヘリを関係機関が相互に連携しつつ広域的に活用する取組を推進する。京都府・兵庫県・鳥取県の日本海側を中心とした地域において新たなドクターヘリを配備・活用する。圏域及び必要な隣接地域全体でのドクターヘリの活用や共同運行についても検討する。あわせて、消防・防災ヘリの活用、着陸場所の確保、夜間飛行の確立等を検討し、運航環境の改善を図る。
- ③地域における救急医療の充実を図るため、南大阪地域等において第3次救急医療を担う救命救急センターの整備を推進する。

(2) 医療機関の広域連携の推進

- ①周産期の緊急医療にいつでも対応できる周産期医療体制を確立するため、府県内で患者の受入先が見つからない場合であっても、当該府県で指定された「広域搬送調整拠点病院」と隣接府県等の「広域搬送調整拠点病院」が協力して受入要請・調整・情報提供を行う広域搬送の

⁹⁷ 第3次救急医療機関：初期・第2次救急医療機関（在宅当番医や24時間体制の救急病院等）では対応できない複数の診療科領域にわたる重篤な救急患者に対し、高度な医療を総合的に提供する医療機関

仕組みの構築や、画像転送システムにより高度な判断を要する場合について専門医から助言を得るための仕組みの導入に向けた検討を行うとともに、必要に応じ周産期医療以外の医療分野にも拡大させる。

- ②大阪府熊取町の京都大学原子炉実験所を拠点に府県境を越えて産学官が連携して行う中性子がん治療の実用化に向けた取組、兵庫県立粒子線医療センターや福井県で新たに開設される予定の陽子線がん治療施設等がん治療の高度な診断・治療技術を有する医療機関が相互に連携し、副作用が少なく、高い治療効果が期待できるがん治療を提供する取組等、高度な医療技術を必要とする難病治療に対し、府県境や圏域を越えて連携や機能分担を行う取組を推進する。
- ③人々が快適で豊かに暮らせる安全・安心な健康社会を実現するため、神戸市の「健康づくり支援システム」等、科学的根拠に基づく生活習慣病予防に関する情報提供等を情報通信技術を活用して行う仕組みを構築し、個人や医療機関が広く活用する取組を普及拡大させる。

第 1 1 節 広域防災・危機管理プロジェクト

東南海・南海地震やそれに伴う津波、都市部の直下型地震、さらには、地球温暖化の影響等により増加の可能性が指摘される風水害や高潮等の様々な自然災害に対応し、暮らしや産業等に与える被害を軽減するため、防災・減災対策に取り組むとともに、危機管理体制を確立する。

(1) 戦後最大規模の洪水・高潮等への対応

- ①大阪湾ゼロメートル地帯は約64万人の居住人口や約9兆円に相当する個人・事業資産が集積している地域であり、伊勢湾台風のような台風接近に伴う高潮への対応は喫緊の課題である。このため、大阪湾海岸等において、大阪湾ゼロメートル地帯を防護する海岸堤防や護岸等の耐震化・老朽化対策を推進する。また、東播海岸においては、海岸保全施設の整備を推進する。
- ②甚大な洪水被害を防止し、安全で安心できる暮らしを確保するため、紀の川水系、淀川水系、円山川水系等において、流域特性や上下流の安全度を考慮しながら、築堤や河道掘削等による流下能力の向上と堤防の強化を推進する。天ヶ瀬ダム再開発等を含む淀川水系等における計画的な治水対策を推進する。淀川水系や大和川水系において、堤防の決壊による都市部の壊滅的被害を未然に防ぐため、沿川のまちづく

りに合わせて高規格堤防の整備を推進する。淀川水系猪名川流域や大和川水系大和川中上流域等では、著しく市街化が進行していることにかんがみ、河川改修のみならず、ため池の活用等流域内での貯留や浸透による流出抑制を推進するなど、流域一体となった総合的な治水対策を推進する。新宮川水系や由良川水系においては、家屋や防災拠点等の浸水被害を防ぐ輪中堤等による水防災対策等を推進する。また、十津川流域において、治山施設の整備等により、森林の持つ水源のかん養や土砂流出・崩壊の防備等の機能を発揮させ、山地災害による被害の最小化に努める。

- ③局地的豪雨災害に伴う河川の氾濫被害を抑制するため、重大又は相当な損害が生ずるおそれのある河川については、洪水予報河川や水位周知河川への指定とそれに伴う危機管理体制の確立を図るとともに、河川管理施設の安全性の維持・向上や長寿命化を図る。また、土地利用の規制・誘導と一体となった治水対策や水害等に強い住まいの工夫等、水災害適応型のまちづくりを進める。

（２）東南海・南海地震等大規模地震への対応

- ①東南海・南海地震は、近い将来、高い確率で発生すると予想されており、紀伊半島において地震が発生した場合には、土砂災害や津波被害等により幹線道路が寸断されるおそれがある。このような被災による地域の孤立化を防ぎ、迅速な救援活動を実施するため、近畿自動車道紀勢線や五條新宮道路等の必要な整備を推進するとともに、東南海・南海地震防災対策推進地域⁹⁸等における緊急輸送道路の橋梁の耐震補強対策や堤防・河川構造物の耐震化を推進する。
- ②東南海・南海地震に伴う津波により、関西で最大の津波被害が予測される和歌山下津港海岸における世界で初めて採用する可動式の津波防波堤の整備を始めとして、東南海・南海地震防災対策推進地域の沿岸域において、津波防波堤の整備や水門の自動化・遠隔操作化等、ハード・ソフト一体となった総合的な津波浸水対策を行う。また、東南海・南海地震の海底地震観測網の整備を推進するとともに、同時発生に備

⁹⁸ 東南海・南海地震防災対策推進地域：東南海・南海地震が発生した場合に著しい地震災害が生ずるおそれがあるため、地震防災対策を推進する必要がある地域として、東南海・南海地震に係る地震防災対策の推進に係る特別措置法に基づき、2003年に指定された地域

えた調査研究を推進する。

- ③老朽木造密集市街地等のうち、大阪市や大阪府門真市等の特に地震時において大火の危険性が高い危険な市街地（重点密集市街地）において、災害時の避難場所・避難路の確保、延焼の防止に有効な道路・広場・空地等の計画的整備、民間住宅の耐震性の向上・不燃化等を推進する。

（３）危機管理体制の確立

- ①京阪神都市圏における大規模地震発生時においては、緊急物資の広域輸送や広域での応急復旧活動等を行う危機管理体制の要となる基幹的広域防災拠点が必要である。このため、堺泉北港堺２区において、緊急物資の中継・分配等を行うための緑地、港湾広域防災拠点支援施設、耐震強化岸壁等の整備を推進するとともに、三木市等において食料物資の備蓄、災害対策要員の集結・宿営、救援物資の集積や配送機能を担うための防災拠点の整備を推進する。
- ②自然災害発生時において国、地方公共団体、その他の防災関係機関等の有する防災情報を有機的につなぎ、共有化を図るため、近畿地方整備局管内ＣＣＴＶ（監視システム）映像情報や地方公共団体等が所有する映像・画像情報を受信し、その中から地方公共団体等が情報を選択できる機能を備えた「近畿情報ネット」等の整備を関係機関が連携して推進する。
- ③住民一人ひとりが防災意識を高め、水害等から身を守ることで被害を軽減することが防災上重要であることから、居住地域の災害に対する危険度と災害時に避難活動を行うために必要な情報を示す洪水、内水、土砂災害や津波・高潮に関するハザードマップを対象となる関西の全市町村において作成し、利活用を図る。
- ④老朽化したため池の改修にあわせて、ため池に関する防災情報を的確に伝達・共有するための体制整備やハザードマップの作成を行う兵庫県南あわじ市や京都府京丹後市等の取組を普及拡大する。

第 5 部 計画の効果的推進

第 1 節 投資の重点化・効率化

関西における今後の地域整備に当たっては、公共施設の整備状況等を勘案の上、厳しい財政事情や長期的な投資余力の減少等を踏まえ、実施過程の公平性や透明性を確保しつつ、本計画に掲げた「関西の目指す姿」の実現に資するよう重点的な国土基盤投資を推進する。あわせて、事業間の連携、建設コストの縮減、地域特性に応じたローカルルール適用等により投資を効率化する。

また、国土基盤の適切な維持・管理と更に高度な利活用を図るため、これまでの公物管理の概念に加えて、民間部門における資産管理手法等を参考にした国土基盤ストックの管理と運営を実践し、ライフサイクルコストを最小化する。

第 2 節 多様な主体の参加と協働

本計画の推進に当たっては、国・府県・市町村間の適切な役割分担に加え、官と民の適切な役割分担の下に、近畿圏広域地方計画協議会の構成員を始め関係機関が十分に協働・連携し、第4部に掲げるプロジェクトを軸に施策の展開・具体化や事業を推進する。その際、「新たな公」とも言うべき地域づくりを担う多様な主体との協働・連携にも留意する。

また、国と地方や官と民の多様な主体が協働・連携する形態としては、関係機関相互間の協定締結、協議会等広域連携組織の設置、広域連合のような広域自治組織の設立等、様々なものが考えられる。このため、本計画に掲げられた取組の実施に当たっては、こうした多様な協働・連携の形態の中から最も適切かつ効果的な体制を選択できるよう留意する。

第 3 節 他の計画・施策との連携

本計画を効果的に実施するため、隣接圏域の広域地方計画はもとより、国土利用に関する計画や各府県の総合計画を始めとする各種中長期計画との整合を図り、連携を強化する。特に、社会資本整備重点計画に基づき策定する「近畿ブロックの社会資本の重点整備方針」は関西の国土基盤投資の重要な指針となることから、両者が「車の両輪」となって「関西の目指す姿」を実現する。

第4節 計画の進捗状況の把握

今後、本計画を推進し、その評価・見直しを効率的かつ効果的に実施していくため、進捗が遅れている都市部を含めた地籍調査の実施やGIS⁹⁹（地理情報システム）の利活用等、関西における国土情報の整備・利活用を図りつつ、プロジェクトの進捗管理に資するモニタリング指標に基づき、本計画のモニタリングを適切に行う。

具体的には、近畿圏広域地方計画協議会構成員の連携の下、毎年度、各プロジェクトの進捗状況を検証するとともに、その推進に向けた課題への対応等について十分な検討を行う。その結果を踏まえ、プロジェクトを始め本計画を一層推進する。

また、関西におけるモニタリングの結果や全国計画に係る政策評価の結果等に応じ、個々の施策・プロジェクトや本計画の見直しを行うなど必要な措置を講じる。

⁹⁹ GIS : Geographic Information System の略称。効率的かつ合理的に施設管理や計画支援等を行うため、自然条件や社会条件等の様々なデジタルデータを統計処理し、地図に表示したり集計を行うコンピューターシステム